

平成 2 5 年 第 3 回 定例会
(第 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 25 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 25 年 3 月 7 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 25 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 25 年 3 月 12 日 午後 2 時 48 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	林伸行	○
総務課長	竹俣信行	○	生涯学習課長	伊藤同	○
総務課主幹	松橋正樹	○	生涯学習課主幹	佐藤美則	○
住民企画課長	鵜田憲治	○	学校給食センター主幹	成田信雄	○
住民企画課主幹	横山智	○	農業委員会事務局長	深田知明	○
住民企画課主幹	伊藤泰広	○	農業委員会事務局長次長	川口昌志	○
住民企画課主幹	齋藤昭一	○	選管局長	竹俣信行	○
保健福祉課長	山田英孝	○	選管次長	松橋正樹	○
保健福祉課主幹	石川篤	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
こども園準備室長	長良英俊	○			
特養園長	徳田博一	○			
特養主幹	五十嵐正美	○			
産業振興課長	深田知明	○			
産業振興課参事	石橋吉伸	×			
産業振興課主幹	川口昌志	○			
建設課長	江草智行	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
会計管理者	房田敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	小泉政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 村田 政義 4番 乃村 吉春
2	議案	31	平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	
3	〃	32	平成24年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	
4	〃	33	平成24年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)について	
5	〃	34	平成24年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	
6	〃	35	平成24年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	
7	〃	36	平成24年度津別町上水道事業会計補正予算(第4号)について	
8	〃	37	平成25年度津別町一般会計予算について	
9	〃	38	平成25年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
10	〃	39	平成25年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
11	〃	40	平成25年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
12	〃	41	平成25年度津別町介護サービス事業特別会計予算について	

日程	区分	番号	件名	顛末
1 3	議案	42	平成 25 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
1 4	〃	43	平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
1 5	〃	44	平成 25 年度津別町上水道事業会計予算について	
1 6	報告	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
1 7	〃	3	例月出納検査の報告について（平成 24 年度 1 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

3 番 村 田 政 義 君 4 番 乃 村 吉 春 君

の両名を指名します。

◎議案第 31 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 31 号 平成 24 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

○議長（鹿中順一君） 内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） ただいま上程となりました議案第 31 号 平成 24 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、歳出では主に特定健康診査等事業実績の精査の減であり、歳入では、療養給付費等の追加、国保基金の減などを内容とする補正であります。

第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 174 万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を 9 億 3,231 万 5,000 円とするものです。

それでは、歳出の方からご説明申し上げますので、6 ページ、7 ページをご覧いた

だきたいと思います。6ページの保険給付費は、財源内訳のみの補正となります。款8の保健事業費は、7ページの特定健康診査等事業の事業精査により118万6,000円の減額です。次の健康づくり事業経費は、小規模の保険者支援で臨時保健師経費が全額国庫負担となったことに伴い57万9,000円を減額するものであります。

9ページをお開きください。療養給付費等償還金は、23年度療養給付費負担金の償還金として2万4,000円の追加となります。

続きまして、歳入をご説明申し上げますので4ページ、5ページにお戻りください。款2の国庫支出金の療養給付費等負担金は、23年度追加交付分で239万1,000円の追加。特定健康診査等負担金は、事業精査により59万3,000円の減額となります。款5の道支出金は、同じように事業精査により59万3,000円の減額です。款8繰入金は、23年度超過交付金の償還金の財源充当により294万5,000円の減額となります。

それでは前の条文に戻っていただきまして、第1条第2項におきまして、それぞれの補正額を款項ごとに第1表で整理をさせていただいております。

以上、説明申し上げましたのでご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 32 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 32 号 平成 24 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（石川 篤君） ただいま上程となりました議案第 32 号 平成 24 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、先の提案理由でもご説明いたしましたように、歳出では事業実績に伴う保険給付費の調整と地域支援事業費の減及び前年度追加交付金の基金積立金への追加であり、歳入では、事業実績に伴う介護予防事業手数料の減と、国・道支出金の減を主なものとして補正予算を編成したものであります。

第 1 条につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに 275 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 4 億 6,166 万円とするものです。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので 6 ページ、7 ページをお開きください。保険給付費の居宅介護サービス等給付経費は、今後の見込みにより 200 万円の増、施設介護サービス給付経費は 250 万円減、居宅介護サービス計画給付経費は 50 万の増となります。地域支援事業費、一次予防事業経費につきましては、今後の見込み等により 8 万円の減。8 ページ、9 ページをお開きください。二次予防事業経費につきましては、56 万 3,000 円の減となります。これは、小学校で実施しておりますミズナラ教室の関係ですが、当初利用が増えると想定しておりましたけれども、利用者の増は見込めない、また、介護保険への移行者がいるということで減になってございます。介護予防ケアマネジメント事業経費 8 万 8,000 円の減、総合相談事業経費 20 万円の減、権利擁護事業経費 8 万 5,000 円の減、任意事業費で 64 万 6,000 円の減です。これにつきましては、ホームヘルパー等派遣事業、介護保険の対象にならない自立の方で、やはり自立でも不安のある方についてホームヘルパーを派遣する。もう一つは、声かけ訪問を行ってもらうという部分ですが、これにつきましてもやはり利用者が伸びない、また介護保険の移行が多いということで 64 万 6,000 円の減額になります。

次、10 ページ、11 ページお開きください。介護給付費準備基金積立金は 442 万の追

加ですが、これにつきましては昨年9月の補正時に平成23年度の国庫負担金等からの追加給付があったことから、その時に歳入の基金繰入金を減額して調整いたしました。本来からすると基金繰入金については、介護保険事業計画において保険料の不足分を繰り入れているわけですから、今回の補正において繰入金を元に戻し、追加交付分については、新たに積み立てさせていただくということでございます。

続きまして、歳入にお戻りいただきたいと思えます。4ページ、5ページをお開きください。2手数料、これは利用参加者の減により31万6,000円の減、国庫支出金、国庫負担金の介護給付費負担金38万1,000円の増、国庫補助金46万3,000円の減、支払基金交付金の10万7,000円の減、道支出金の道負担金38万1,000円、道補助金23万1,000円の減、款7繰入金、一般会計繰入金事業精査により31万6,000円の減額、いずれも額の確定に伴う減額補正となります。基金繰入金419万1,000円につきましては、さきほど歳出で申し上げましたとおり9月で繰入金で調整したものを441万9,000円を事業精査の減額と合わせて419万1,000円を事業繰入するものです。

では、第1表に戻っていただきまして、ただいま歳入歳出で説明いたしましたそれぞれの補正額を款項ごとに整理し、第1条の条項とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたのでご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 33 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、議案第 33 号 平成 24 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

特養主幹。

○特養主幹（五十嵐正美君） ただいま上程されました議案第 33 号 平成 24 年度津別町介護サービス特別会計補正予算（第 4 号）について内容の説明を申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出の予算の総額に 132 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 2 億 8,612 万 9,000 円とするものでございます。

それでは、歳出補正の主なものにつきましてご説明申し上げますので 6 ページ、7 ページをご覧ください。特養施設運営費におきまして 11 万 1,000 円の減額をお願いするものでありますが、委託料及び負担金補助及び交付金では、事業費の確定による精査によるものであります。委託料の 5 万円の減額は、年末年始期間中の医師の回診が 1 回中止されたことによるものであります。負担金の 5 万 3,000 円の減額は、特養ケアマネ資格更新費用が今回は 2 回目の資格更新のため講習の一部が免除され、あわせて講習費用も一部免除になったためであります。次に、特養施設管理経費では、16 万 7,000 円の追加であります。その主なものとしまして 7 ページ下段、燃料及び光熱水費の不足分の追加補正と、次のページお願いします。9 ページ上段にあります委託料で、ボイラー保守管理及び煤煙測定費用の精査によるものです。次に、短期入所事業経費の賄材料費は、利用者の増に伴い追加をお願いするものです。

次に、デイサービス費のデイサービス運営経費では 115 万 8,000 円の追加をお願いするものでありますが、これは本町における要介護認定者の出現率の高まりと、あわせてデイサービス利用希望者が増加していることから、本年 3 月よりデイサービスの 1 日の利用定員を 25 名から 30 名に増員したことにより、必要経費の追加をお願いするものであります。賃金の追加は、デイサービスの定員 5 名の増加に伴い 1 名の介護

職員の増員が義務付けされていることから、臨時介護職員を新規に採用する分と、昼食調理員のパート職員を1名増員するものであります。さらには、臨時職員の入院に伴う代替臨時職員の雇用賃金であります。需用費の消耗品の追加は、昼食用食器等の購入費用、燃料の追加は、送迎車両を1台増車して対応するため、これに係るガソリン代であります。

次に、デイサービス管理経費の委託料の追加は、増車した車両の運転業務委託料へ流用した分の補正であります。

次に、11ページをご覧ください。居宅介護支援事業経費の共済費の追加は、臨時の介護支援専門員に係る社会保険料の追加でございます。

続きまして4ページ、5ページの歳入にお戻り願います。介護給付費収入の補正は、特養、短期入所、デイサービスの利用料収入を4月から12月までの実績と、その後の収入見込み額を勘案して積算したものです。特別養護老人ホーム利用料収入では、入所者の入院日数の増により稼働率が低下したことにより480万7,000円の減額であります。居宅介護サービス費収入の短期入所及びデイサービス利用料、居宅ケアプラン作成料収入は、それぞれ利用者増を見込み追加補正するものであります。自己負担金収入の補正は、介護給付費収入の増減に連動して増減しています。次に、繰入金の一般会計繰入金の追加は、特養の事業費不足分として追加をお願いするものであります。

それでは、条文にお戻りください。第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしました内容を款項の区分ごとに整理したものであります。

以上で内容の説明を終わりますのでご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 歳出の9ページ、デイサービス運営経費115万8,000円載っていますけど、今の主幹の説明で必要経費を今回追加補正したということはわかります。それでちょっと聞いておきたいのですが、3月から1日の利用者を25人から30人に増員するということで、介護職員だとかいろいろと臨時職員だとかあるわけですけども、全体的には車両も含めて現在の体制から5人増やすことによって、人員が

臨時職員も含めて体制の流れとしてどのように変わっていくのか、ちょっとこの段階で確認しておきたいわけです。

それと、今後要介護認定者がどんどん増えていくことは目に見えてわかっているわけですが、今後の見通しとして、いずれは民間に移譲する方針でありますけど、それまでにおいて今後の見通しとしてどのようなことを考えているのか、その辺も含めまして現体制から今後の道筋としてどのように考えていくのか、その辺だけ確認をとっておきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 特養主幹。

○特養主幹（五十嵐正美君） 今白馬議員のご質問にお答えいたします。まず、人員体制ですが、介護職員の1名増につきましては、介護サービスの職員の配置基準というのがございまして、それに伴いまして25人まででは介護職員3名でできるんですが、それを超えまして30人までになりますと1名の増員が必要になるということで今回増員したものでございます。また、調理員のパート職員の1名増につきましては、過去から定員増を幾度か行っておりまして今回30名になるんですが、調理員の人員が増えていませんので、今回の定員が増えることで少し調理員の現場として限界になってきているということで今回1名増員したということになります。

要介護者の認定の今後の見通しでございますが、直近の話になりますが、平成23年11月が352人の認定、その1年後、昨年11月の数値になりますが平成24年11月の数値として376人の介護認定者ということで24人の増加となっております、今後もこれくらいの推移である程度推移していくかということで考えております。

以上でございます。

車につきましては、現在3台の送迎車を所有しておりまして、また、補助的に特養の車1台を利用しまして現在4台の体制で行っていますが、5人増えることで時間的なもの、それと車に乗っている時間の問題等もございまして今回1台増車しまして、デイサービスで4台体制、そこで足りない部分については特養の車両を利用して実施しております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） わかりました。大体そういう体制でやるということで。車も増車するということですが、車の運転の関係ですが、いろいろと運転をしている人がいるわけですが、運転手も関係においては支障はないのか、うまく回していると思うのですが、この辺はどのような形でやっているのかちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 特養主幹。

○特養主幹（五十嵐正美君） 運転手につきましては、現在特養の職員で1名がバスを運転しておりまして、あと公社のほうに委託しておりまして2台運転しております。特養の車両につきましては私が運転しておりまして、あと今回1台増車になる分につきましては、3月いっぱい公社のほうに委託しておりまして運行しております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、議案第34号 平成24年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま上程となりました議案第 34 号 平成 24 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、歳出では事業の完了による精査及び経常経費の精査のものが主なもので、収入では歳出の事業確定等による精査のほか、使用料及び手数料の減額、財産収入の追加が主なものであります。

第 1 条におきまして、歳入歳出それぞれ 1,097 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8,037 万 7,000 円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから説明いたしたいと思いますので 6 ページ、7 ページをお開きください。中段の管渠等施設整備事業（補助）の委託料については、事業完了によるもので、下水道全体計画見直し及び認可計画変更業務で 94 万 5,000 円を減額するもので、マンホールポンプ所長寿命化計画策定業務では 54 万 6,000 円を減額するものです。

8 ページ、9 ページをお開きください。個別排水事業については、事業完了によるもので委託料、実施測量設計業務で 52 万 7,000 円を減額するもので、工事請負費、浄化槽設置工事で 842 万 5,000 円を減額するものです。処理場管理経費も事業完了によるもので、委託料、機能診断業務は活汲地区集落排水統合に係るもので 37 万 8,000 円を減額するものです。

歳入に戻っていただき 4 ページ、5 ページをお開きください。分担金及び負担金、個別排水受益者分担金、現年度分は 1 件で 40 万円を減額するものです。使用料及び手数料、使用料については現年度分で下水道使用料 44 万 3,000 円を減額し、個別排水使用料で 4 万 7,000 円を減額するものです。中段の国庫支出金、下水道費国庫補助金については、社会資本整備総合交付金事業で完了精査により 74 万 5,000 円を減額するものであります。繰入金、一般会計繰入金は、歳出の精査により 357 万 4,000 円を減額するものです。町債、個別排水事業債は、起債対象経費、浄化槽設置工事完了精査により 610 万円を減額するものです。財産収入、車両売払収入は、汚泥運搬車売払収入で 33 万 8,000 円を追加するものです。

最初の条文に戻っていただき、第1条第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしましたものを款項区分に整理したものでございます。

第2条の地方債補正につきましては、歳入で申しあげました個別排水事業債の610万円を減額したため、補正後の限度額140万円とするものです。

以上、説明申しあげましたのでご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第34号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、議案第35号 平成24年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま上程となりました議案第35号、平成24年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、歳出では事業の完了精査等による補正が主なもので、歳入では一般会計繰入金を減額するものであります。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ23万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,352万3,000円とするものであります。

それでは歳出の主なものを説明しますので6ページ、7ページをお開きください。給水施設管理経費の需用費、修繕料は、相生テレメーター基盤修繕完了によるもので、7万2,000円を減額するものです。燃料、光熱水費は精査により暖房用で3万7,000円を追加し、電気料で8,000円を追加するものであります。役務費の手数料は、水質検査で事業精査により9万9,000円を減額するものです。

歳入に戻っていただき4ページ、5ページをお開きください。繰入金、一般会計繰入金は、歳出の精査により23万4,000円を減額するものです。

最初の条文に戻っていただき、第1条第2項の第1表につきまして、ただいま説明いたしましたものを款項区分に整理したものでございます。

以上、説明申し上げましたのでご承認くださるよう、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号

○議長（鹿中順一君） 日程第7、議案第36号 平成24年度津別町上水道事業会計

補正予算（第4号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま上程となりました議案第36号 平成24年度津別町上水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、収益的収入及び支出において、収入では水道事業収益の追加、支出では事業精査により水道事業費用の営業費用の減額、営業外費用については追加するものであります。資本的収入及び支出において、収入では企業債及び工事負担金を減額、支出では事業完了精査による建設改良費の減額が主なものであります。

それでは、収益収入及び支出について主なものを説明しますので5ページをお開きください。収入において営業外収益の雑収益につきましては、臨時筆耕雇用保険個人負担として、その他雑収益2,000円を追加するものです。支出の主なものについて営業費用の下段、資産減耗費につきましては、24年度売却資産の精査により21万2,000円を減額するものです。

6ページの営業外費用の消費税は、収入見込みによる精査で8万7,000円を追加するものです。次に資本的収入及び支出の収入におきまして、企業債で中央監視装置機器更新工事完了に伴うもので、上水道事業債520万円を減額するものです。工事負担金では、道路改良工事に伴う配水管移設で9万4,000円を減額するものです。

次に、7ページの支出になります。建設改良費の事業完了による精査が主なもので、委託料では、豊永地区の配水管の設計委託業務完了によるもので23万2,000円を減額するものです。工事請負費では、工事完了により497万5,000円を減額するものです。

8ページは、資金計画になります。内容は記載のとおりでありますので説明については省略させていただきます。

続いて9ページ、10ページをお開きください。このページは、予定貸借対照表になります。10ページ、下から5行目、当年度純利益につきましては、ただいま補正によりまして205万6,000円を見込むものでございます。

1ページにお戻りいただきたいと思っております。第2条において、収益的収入及び支出

の収入について 2,000 円を追加し、総費用を 1 億 3,299 万 5,000 円とし、支出については 4 万 5,000 円を減額し、総費用を 1 億 3,093 万 9,000 円とするものです。

第 3 条において、資本的収入及び支出では、資本的支出に対する不足額 7,309 万 2,000 円を 7,295 万 6,000 円に、補てんする過年度分損益完了留保資金 7,105 万 4,000 円を 7,092 万 4,000 円に、同じく、補てんする消費税及び地方消費税、資本的収支調整額 203 万 8,000 円を 203 万 2,000 円に改め、資本的収入について 529 万 4,000 円を減額し、総費用を 5,195 万 3,000 円とし、2 ページの支出については 543 万円を減額し、総費用を 1 億 2,490 万 9,000 円とするものであります。

第 4 条の企業債の補正につきましては、限度額について 520 万を減額し、4,980 万円とするものです。

次に、3 ページ、4 ページの予算補正実施計画につきましては、ただいま申し上げましたものを款項目区分に整理したものでございます。

以上、説明申し上げましたのでご承認くださるよう、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 36 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（鹿中順一君） 日程第 8、議案第 37 号 平成 25 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 15、議案第 44 号 平成 25 年度津別町上水道事業会計予算について

てまでの8件については、会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第8、議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算についてから日程第15、議案第44号 平成25年度津別町上水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とすることに決定しました。

◎議案第37号

○議長(鹿中順一君) 日程第8、議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算について説明を求めます。住民企画課長。登壇の上説明願います。

○住民企画課長(鴫田憲治君) [登壇] 議長のお許しをいただきまして、この席より議案第37号 平成25年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

平成25年度の国の予算につきましては、12月に政権交代があったことから例年より遅い1月29日閣議決定され、国会に提出されたところでありますが、本町の予算編成に当たりましては、国の予算編成の基本方針や、示された地方財政の概要に注視しながら編成作業に取り組んだところであります。

では、本町の平成25年度予算編成の概要について別冊の予算に関する資料から説明を行いたいと思います。1ページをお開きください。国の平成25年度予算編成方針の基本方針では、日本経済の再生に向けた取り組みの推進として、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点的な配分を行うとし、地方財政計画においては、歳出の見直しを図り安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとされたところです。このことから、地方交付税の総額は、国税5税の決定率分に別枠加算の維持や繰越金の活用により17兆624億円(前年度比3,921億円、2.2%の減)となりました。このような中で、本町の予算編成に当たりましては、第5次総合計画の着実な実行を目指し、津別町中期財政計画を予算編成の指針として、歳入を慎重に見積もり、歳出においてもこれまでと同様ゼロベースからの見直しを行いながら編成作業を進めたところ、一般会計予算の総額は

51億8,400万円で、前年度と比較して5億3,600万円（11.5%の増）となりました。ただ、町営バス廃止に伴う基金の組み替えも含まれていることから、実質は2.1%の増となり、この要因は人件費や公債費償還金が減の一方、認定こども園や住宅整備の経費の増が大きな要素となっております。1ページから2ページに歳入・歳出の編成の特徴について記述しているところですが、詳細につきましては、予算書において説明いたしますので特に財政運営の観点で主な特徴点についてご説明申し上げます。

（1）歳入の編成についてであります。町税は税制改正により町たばこ税が増額となるものの、町民税の実績等により前年度比1.4%の減の予算計上をいたしました。地方交付税は1月に示された総務省自治財政局財政課事務連絡に基づき算定するとともに、これまでの実績を勘案しながら前年度比0.9%の増で予算計上しました。繰入金は、町営バス廃止に伴う基金の組み替え及び一般財源の不足に対する財政調整基金など、前年度より大幅な増として予算計上しました。特定目的基金では将来の事業予定を推量しながら積み立てを行ってまいりましたが、事業内容の見直しを行ったふるさと定住促進事業への充当を含め、それぞれの事業に対して基金繰入金の予算計上をいたしました。町債は、臨時財政対策債を含みながら、津別町中期財政計画のプライマリーバランスを考慮して予算計上しました。

次に、（2）歳出の編成の特徴点であります。1点目は本町の住宅状況から引き続き行う住宅整備であります。旭町団地買取事業、つつみ第3団地建設工事、津別小学校校長住宅建設工事及び職員住宅買取事業と改修などを合わせますと3億3,900万円ほどの予算計上となります。町内企業等からの住宅整備の要望も多いこともあわせ、住環境のさらなる向上への努力を続けてまいります。2点目は、環境や景観の向上のための予算であります。環境基本計画等策定業務をはじめとして、空き家等撤去促進事業、リフォームを含めたふるさと定住促進事業や花のまち推進事業などで合わせて2,986万円を予算計上しました。これら事業をとおして環境や景観の向上の取り組みを進めてまいります。3点目は、認定こども園関係予算であります。平成24年度において、用地取得などの補正予算を計上いたしましたが、平成27年4月のオープンを目途に、社会福祉法人設立準備会補助金をはじめとして4,047万1,000円を予算計上しました。なお、人件費につきましては、給料、職員手当とも前年度比6.3%減となっております。

りますが、予算計上に当たりましては、国から要請されている削減については、多くの地方公共団体が内部で方向を検討している段階であることから加味せず、今後の方針に基づき対応を図る予定としております。また、職員定員管理計画に基づき人員の減少は続いている一方で、当面する行政課題に対応するため、認定こども園、特別養護老人ホームや消防などで再任用職員や臨時職員への予算計上を行いました。

3 ページ以降の資料につきましては、主なものについてご説明いたします。4 ページをお開き願います。財政状況の各指数において、財政力指数はゆるやかな改善傾向は見られるものの、変わらず依存財源により賄われていることが示されています。また、経常収支比率においても改善の傾向は見られるものの、普通交付税に大きく左右される中で、不安定な状況は続くものと想定されます。実質公債費比率は 10.7 と、今後も徐々に安定した方向に進むと思われれます。今後も各指標を参考としながら、適正な財政運営に留意する所存であります。

51 ページから 52 ページは備荒資金組合納付金の状況の資料となっております。53 ページから 55 ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、財政調整基金において一般財源の不足分として 9,190 万 7,000 円、地域振興基金で、ふるさと定住促進事業拡大分として 965 万円のほか、町営バスに係る基金組み替え等により大幅な増としたところです。

56 ページから 65 ページは、人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は 121 人で積算を行ったところです。

66 ページから 75 ページは、負担金・補助金・交付金調べを記載しておりますが、75 ページ下段で区分集計を行っております。

次に、98 ページをお開き願います。一般会計における公債費年度別償還予定表でありまして、平成 25 年度末現在高は 45 億 6,235 万 6,000 円、平成 27 年度末、年度末現在では 37 億 185 万 4,000 円を予定しています。

それでは予算書に基づきまして、一般会計予算書の 41 ページ以降、前年度と比較して歳出の特徴的な点について説明させていただきます。予算書の 41 ページをお開き願います。お開きの款 1 議会費につきましては、前年度比 196 万 6,000 円の増額とな

っておりますが、この要因は 44 ページの議会運営経費の職員の産休代替に伴う臨時筆耕の賃金等と議員自主研修に伴う研修会講師への報償費の導入によるものです。

次に、47 ページをお開き願います。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 1,918 万 3,000 円の増となっております。主な内容としまして、56 ページの電算化推進経費では、58 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、事務用コンピューター更新経費としまして総合行政システム操作端末機 108 台、事務用プリンタ 3 台などを予算計上し、次の地域情報化経費は 60 ページをお開きください。節 12 役務費の手数料、情報通信施設等移設は N T T 所有電柱の不良柱建て替えに伴う光ファイバーケーブル移設料も含んで予算計上し、同じく 15 節工事請負費は、施設に被害があった場合の処理費用として予算計上、次の職員研修経費の節 9 旅費は、人材育成基本方針に基づき予算計上し、62 ページをお開きください。町史編さん経費は、昭和 63 年に町史刊行後 30 年を経過することから、平成 26 年の開基 130 年を節目に補完整備することとして報酬等予算計上をしました。次に、目 2 広報費につきましては、前年度比 114 万 3,000 円の増となっておりますが、64 ページをお開きください。節 11 需用費、印刷製本費は、広報紙のページ数増による増額、節 18 備品購入費は、広報編集用 P C 機器の更新として予算計上しました。

次に、65 ページをお開きください。目 3 財政管理費につきましては、前年度比 287 万 9,000 円の増となっておりますが、66 ページ、減債基金積立金においては、基金利息分及び町営住宅使用料の一部を平成 22 年、23 年、24 年度の建設のまちなか団地建設事業並びに平成 23 年度建設の特定公共賃貸住宅に係る起債償還分を、続く公共施設等整備基金積立金においては、基金利息及び特定公共賃貸住宅使用料分として、それぞれ積み立てることとして予算計上しました。

67 ページをお開きください。目 5 財産管理費につきましては、前年度比 5,973 万 7,000 円増となっておりますが、68 ページ、庁舎等維持管理経費は 70 ページをお開きください。節 13 委託料の耐震調査業務は、庁舎及び重油ボイラー煙突の耐震調査を予算計上し、節 15 工事請負費は、寒さ対策としまして議事堂、監査委員会室改修工事、72 ページをお開きください。庁舎の暑さ対策として網戸設置工事、景観向上のための庁舎前植樹柵設置工事、要望が多かったバスターミナル改修工事などを予算計上し、続

く町有建物等維持管理経費は、74 ページをお開きください。節 13 委託料で用地確定測量業務は、小規模多機能居宅介護事業所に提供する用地の確定測量及びサンマルコ食品から譲渡希望のある活汲町有地用地確定測量を予算計上し、同じく委託料でPCB廃棄物処理業務は、道内事業所において処理可能となることから、これまで保管してある分も含めて予算計上し、76 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、職員住宅整備計画に基づく職員住宅内部改修工事3戸分と既存建物解体工事で幸町職員住宅解体、3棟4戸予算計上。節 17 公有財産購入費は、慢性的な住宅不足の解消を図るため1棟4戸の職員住宅買取事業予算計上をしました。

78 ページをお開きください。町有住宅営繕事業は、空き家再生等推進事業により本岐町有住宅1棟2戸の住宅改修工事を予算計上しました。次の公用車維持管理経費は、80 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、車両購入費として集中管理車更新として低公害車1台分を予算計上しました。

次に、項 2 地域振興費、目 1 企画総務費につきましては、2,822 万 3,000 円の増となっていますが、環境基本計画等策定業務は、計画策定の完了年ということで前年に引き続き予算計上しました。82 ページをお開きください。企画調整事務経費は、節 12 役務費、通信運搬費、郵便料は、隔年による住民満足度調査郵送料として、1,000 人分を予定して予算計上しました。人づくり・まちづくり活動支援事業は、84 ページをお開きください。平成 24 年度実績見込みは、人づくり事業として国外研修 1 団体 8 名、国内 3 団体 20 名、まちづくり活動支援事業は 1 団体となっており、前年同様の予算計上としました。空き家等撤去促進事業は、空き家等の整理により良好な生活環境を守り、美しい景観の創出を目的として 20 件分、補助の上限を 50 万円として新たな事業として予算計上しました。次の地域おこし協力隊事業は、少子高齢化や人口減少が進む本町において、地域外の人材を誘致し、その定住や定着を図り、もって地域の活力の維持と地域の活性化の担い手となる人材の確保を目的として、新たにに取り組む事業としまして 5 名分の報酬及び共済費、旅費、86 ページをお開き願います。需用費、役務費、委託料、使用料及賃借料を予算計上しました。85 ページの目 2 企画開発費につきましては、前年度比 98 万円の減となっていますが、森の健康館管理業務は、88 ページをお開きください。節 13 委託料、施設管理業務、指定管理料は、4 月から引き続き指定管

理を行うアンビックス社への委託料。同じく節 13 委託料は、安定的に水を確保するために森の健康館水道施設改修調査設計業務を予算計上し、90 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、宴会用和洋テーブル、椅子を予算計上し、節 19 負担金補助及交付金の町民入浴優待は、交付及び使用料の実績を勘案し減額して予算計上しました。

92 ページをお開きください。森林セラピー事業は、緊急雇用創出推進事業の終了と看板等の整備を了したことから、負担金補助及交付金のみを予算計上としました。次に、91 ページの目 3 企画振興費につきましては、前年度比 91 万 9,000 円の増となっていますが、92 ページのふるさと定住促進事業は、これまでの新築及び中古住宅の購入のほかに改修も対象とすることとし、補助金の交付に当たっては地域経済の活性化のため、商工スタンプ会発行商品券交付などの制度の見直しを行い予算計上をしました。

96 ページをお開きください。多目的活動センター管理運営経費は、施設の設備も整備されてきたことから、節 7 賃金での 2 名の臨時職員の配置や施設管理用の需用費や委託料のほか、98 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、施設器具等として特産品展示テーブルや看板等を予算計上し、100 ページをお開きください。負担金補助及交付金の補助金として、まちづくりセンター運営協議会補助金は、前年度同様に七夕まつりなどイベント運営費助成として予算計上をしました。99 ページの目 4 公共交通対策費につきましては、町営バス運行費を廃目といたしまして新たに設けたものです。104 ページをお開きください。公共交通確保対策事業基金積立金は、これまでの代替輸送確保対策事業基金に代わる新たな基金として予算計上をいたしました。

次に、113 ページをお開きください。項 5 選挙費は、170 万 4,000 円の減となっていますが、116 ページをお開きください。目 2 参議院議員選挙費は、本年予定される参議院議員選挙の経費について予算計上をしました。

次に、123 ページをお開きください。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費につきましては、前年度比 3,658 万 9,000 円の増となっていますが、126 ページをお開きください。障害者総合支援事業経費は、法改正によりこれまでの障害者自立支援事業経費から事業名が変更になったものでありますが、128 ページの節 19 負担金補助及交付金で、北海道自治体情報システム協議会の負担金は、障がい者情報の管理を徹底し、障がい者サービス利用計画の作成に向けた台帳整備の支援システムへの導入

のための費用として予算計上し、節 20 扶助費は、130 ページをお開きください。介護給付費・訓練等給付費は、サービス給付対象者の増として予算計上しました。次の地域生活支援事業経費は、節 13 委託料の地域活動支援センター事務委託業務は、利用者の人数増で予算計上いたしました。次の心身障害者等扶助経費は、132 ページをお開きください。節 20 扶助費で、重度障害者タクシー券をはじめとして例年と同様の予算計上をしました。

次に、136 ページをお開きください。国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定分及び財政安定化支援交付金分の増で、次の介護保険事業特別会計繰出金は、介護給付費繰入金などの増で、次の介護サービス事業特別会計繰出金は、民間への経営移譲に伴う施設整備などの増で、それぞれ予算計上しました。

次に、141 ページをお開きください。目 5 老人福祉費につきましては、前年度比 260 万 8,000 円の増となっておりますが、老人福祉施設管理経費は 144 ページをお開きください。節 15 工事請負費で、活汲寿の家屋根塗装工事を予算計上し、節 18 備品購入費は、各老人クラブから要望のあったテーブル等の備品購入について予算計上しました。146 ページをお開きください。老人福祉扶助費等は、148 ページをお開きください。節 20 扶助費は、これまで同様の内容で老人バス無料乗車券交付事業を予算計上いたしました。

次に、153 ページをお開きください。目 6 自治相談費につきましては、前年度比 21 万 3,000 円の減となっておりますが、156 ページをお開きください。花のまち推進事業は、節 8 報償費でタウンウォッチングの講師謝礼として予算計上し、節 19 負担金補助及交付金は、158 ページをお開きください。花のまち推進事業実施のため協議会への交付金を予算計上いたしました。次に、159 ページの目 7 交通安全推進費につきましては、前年度比 16 万 2,000 円の増となっておりますが、164 ページをお開きください。交通安全施設管理経費は、166 ページをお開きください。節 13 委託料の産業廃棄物処理は、環境及び景観の向上のための不要な交通安全啓発用看板撤去に伴う予算計上をしました。次に、165 ページの目 8 後期高齢者医療費につきましては、前年度対比 840 万 3,000 円の増となっておりますが、166 ページの後期高齢者医療広域連合市町村業務経費は、節 19 負担金補助及交付金で療養給付費負担金の増により予算計上。次の後期高齢者医療

事業特別会計繰出金は、広域連合負担金の減により予算計上いたしました。次に、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費につきましては、前年度比 4,248 万 8,000 円の増となっていますが、ひとり親家庭等医療給付事業は、168 ページをお開きください。節 20 扶助費のひとり親家庭等医療費及び乳幼児等医療費助成事業は、節 20 扶助費の乳幼児等医療費において制度の見直しを行い、これまでの初診時一部負担金の負担をなくし、中学生までの医療費を無料として予算計上し、次の未熟児養育医療費給付事業は、権限委譲に伴い未熟児に対する養育医療費の給付事業について新たに予算計上しました。

次に、170 ページをお開きください。児童手当等扶助費は、国の通知どおりにそれぞれの年齢要件等にあわせて月額 1 万円、1 万 5,000 円のほかに、所得制限に伴う特例給付の 5,000 円を支給する内容で予算計上し、次の子育て支援事業経費は 172 ページをお開きください。節 13 委託料の発達指導業務は、保育所、幼稚園や児童クラブなどへの作業療法士や言語聴覚士の訪問指導に対する委託料を予算計上しました。次の認定こども園整備事業は 174 ページをお開きください。節 7 賃金は、緊急雇用創出推進事業により、臨時職員 1 名の雇用により予算計上。節 15 工事請負費は、建設予定地に隣接するニタトレクシナイ川埋設工事として予算計上、節 19 負担金補助及交付金では、社会福祉法人設立準備会に対する 2 名分の人件費、実施設計委託料、用地地耐力調査委託料、外構工事設計委託料などを含む補助金を予算計上しました。次に、目 2 保育所費につきましては、前年度比 698 万 4,000 円の増となっていますが、保育所運営経費は節 13 委託料において、174 ページをお開きください。保育所運営では、新たに一時保育事業の実施に伴う経費などを含めて予算計上し、清掃では障害者就労支援として新たに本岐保育所分も加えて予算計上しました。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 4 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（鴫田憲治君） 引き続きご説明申し上げます。175 ページをお開き願います。款 1 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費につきましては、前年度比 672 万 3,000 円の増となっておりますが、178 ページをお開きください。地域医療維持助成事業は、節 19 負担金補助及交付金において、負担金の北見赤十字病院改築工事負担金は、北見赤十字病院改築に係る第 3 次医療圏域でのオホーツク管内市町村の負担分といたしまして一括して予算計上し、補助金の地域医療維持及び救急医療分は、丸玉産業株式会社津別病院に対する補助金を引き続き予算計上しました。

180 ページをお開きください。環境衛生事務経費の節 19 負担金補助及び交付金は、補助金として北見地方食品衛生協会へ新たに補助することとして予算計上しました。次に、181 ページをお開きください。目 2 予防費につきましては、前年度比 134 万 5,000 円の減となっておりますが、182 ページをご覧ください。健康増進事業、節 8 報償費は、健康づくり事業として健康づくり計画策定指導に係る筑波大学教授への報償費を予算計上をし、節 13 委託料は、前年度に引き続き各種健診事業及び健康増進のための運動指導などの予算計上。次の母子保健推進事業は、184 ページをお開きください。節 13 委託料は、健診等業務としまして、妊婦健康診査 30 人分を見込み予算計上をし、186 ページをお開きください。予防接種経費は、節 13 委託料で子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種が法定定期接種化された分を含み、これまで同様インフルエンザ予防接種などを予算計上しました。

次に 187 ページをお開きください。目 3 環境衛生費につきましては、前年度比 2,626 万 7,000 円の増となっておりますが、188 ページの共同墓地整備事業は、本岐、相生の共同墓地に引き続き津別共同墓地整備事業として東屋内ブロック舗装、通路改修、水路埋め立て等を予算計上しました。190 ページをお開きください。一般家庭飲用水水質検査事業及び水道未給水地区整備事業は、水道未給水地区の一般家庭を対象として水質検査費用の助成、浄水器購入及び井戸等掘削工事に対する助成を行うこととして新たに予算計上しました。次の、下水道事業特別会計繰出金は、下水道整備費の増により予算計上、簡易水道事業特別会計繰出金は、公債費償還金の減により予算計上を行い

ました。次に、目4保健師設置費につきましては、前年度比220万円の減となっておりますが、192ページをお開きください。保健師活動経費は、節7賃金は臨時保健師分として新人保健師の研修指導や健診業務などの補完として予算計上しました。

次に、197ページをお開きください。項2清掃費、目1塵芥処理費につきましては、前年度比1,231万1,000円の増となっておりますが、198ページの一般廃棄物最終処分場管理経費は、節11需用費、修繕料は、施設の経年に伴い薬品注入ポンプ、配管更新などの各設備の修繕料を予算計上し、エゾシカ対策として節11需用費、消耗品費でエスパス菌などのシカ対策資材を増額し、200ページをお開きください。節13委託料のエゾシカ処理業務と合わせて予算計上、節15工事請負費で最終処分場土堰堤整備工事は、最終処分場の最下段の満杯に伴う覆土と2段目の堰堤の整備を予算計上しました。ごみ焼却施設管理経費は、202ページをお開きください。節15工事請負費は、菌によるエゾシカ処分が増えていることから、これまでの2か所から1か所を増設するためのエゾシカ対策堆肥盤整備工事を予算計上し、節19負担金補助及交付金では、大空町への負担分を予算計上しました。次に206ページをお開きください。生ごみ処理経費は、節13委託料は、前年同様で予算計上し、次のごみ有料化経費の節11需用費、印刷製本費は指定ごみ袋作製費用として予算計上しました。

次に、215ページをお開きください。款6農林業費、目1農業費、目3農業振興費につきましては、前年度比2,981万7,000円の減となっておりますが、その他、農業振興対策経費は218ページをお開きください。節19負担金補助及交付金は、補助金として産業まつり実行委員会運営費及び農業生産法人経営推進事業として前年に引き続き、上里地区の農業生産法人きらりへの補助として予算計上し、鳥獣被害防止総合対策事業の節15工事請負費は、シカ侵入防止柵整備事業は、本年は延長を16キロメートルとして予算計上、節19負担金補助及交付金は、有害鳥獣駆除事業の補助として、エゾシカについては新たに国の補助制度が始まりますが、町はこれまでと同様の内容で予算計上しました。戸別所得補償制度推進事業は、220ページをお開きください。節19負担金補助及交付金は、農地集積のための総合的対策としての人・農地プラン推進事業、食糧自給率の向上と農業の多面的機能の維持として戸別所得補償制度推進事業補助金、農地集積の協力への農地集積協力金交付事業を予算計上し、環境保全型農業直

接支払交付金は、地球環境のみならず地域環境の保全、向上に資する取り組みに助成する環境保全型農業直接支払交付金事業を予算計上しました。次に、219 ページをお開きください。目 4 振興事業費につきましては、前年度比 142 万 6,000 円の増となっていますが、土地改良事業事務経費は 222 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金は、補助金の小規模土地改良事業は、町単独事業として要望が多いことから増として予算計上しました。次に、223 ページをお開きください。目 5 畜産業費につきましては、前年度比 78 万 4,000 円の減となっていますが、町営牧野管理業務は 226 ページをお開きください。前年からの達美牧場の一部貸し付けに伴い、節 14 使用料及賃借料の車両借上料と節 16 原材料費の牧野維持管理用資材を減として予算計上したものです。

次に、231 ページをお開きください。項 2 林業費、目 2 林業振興費につきましては、前年度比 1,163 万 4,000 円の減となっていますが、愛林のまち緑資源を守る推進事業は、民有林振興対策として丸玉産業森づくり基金から充当し予算計上、次の未来につなぐ森づくり推進事業は、公益機能の発揮に配慮し伐採を促すとともに伐採後の確実な植林等を支援するための補助金として予算計上し、234 ページをお開きください。木質ペレットストーブ導入支援事業は、ペレットストーブ普及促進を図るため 4 台分を予算計上し、242 ページをお開きください。21 世紀の森キャンプ場管理経費は、節 15 工事請負費は、キャンプ場のバンガロー屋根改修 4 棟とロフト新設 1 棟を予算計上し、次の地域材利活用推進事業は、これまでの森林 J-VER 事業から名称を変更してバイオマス、森林認証、カーボンオフセットなどの事務経費を予算計上し、丸玉産業森づくり基金積立金は、244 ページをお開きください。節 25 積立金は、基金利息積立金を予算計上しました。次に、243 ページの目 4 林業構造改善費につきましては、27 万 1,000 円の増となっていますが、自然運動公園管理経費は、節 13 委託料の樹木治療業務は、双子の桜の治療及び土壌改良を予算計上しました。次に、245 ページをお開きください。目 6 公有林費につきましては、997 万 4,000 円の減となっていますが、町有林整備事業は 248 ページをお開きください。節 13 委託料は、町有林施業計画に基づいて各事業を予算計上しました。次に、250 ページをお開きください。基幹作業道開設事業は、節 15 工事請負費で、基幹作業道整備工事として延長 1.56 キロメートルの林業専

用道恩根1号線開設工事を予算計上しました。

次に、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費につきましては、前年度比95万円の増となっておりますが、252ページをお開きください。太陽光発電システム導入支援事業は、節19負担金補助及交付金は、太陽光発電システム導入支援で7台分を予算計上しました。次に、251ページ目2商工振興費につきましては、101万8,000円の減となっておりますが、地域振興センター管理経費は254ページをお開きください。節18備品購入費は、施設管理用で会議室用音響設備を予算計上しました。次に、255ページをお開きください。目3観光費につきましては、前年度比88万4,000円の増となっておりますが、262ページをお開きください。観光イベント補助費等は、節19負担金補助及交付金で補助金、津別観光協会事業費は、これまでの夏まつり等のイベントの事業費のほか、ゆるキャラ作製事業費を合わせて予算計上しました。

次に、263ページをお開きください。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費につきましては前年度比960万5,000円の減となっておりますが、道路台帳整備事業は、節13委託料で、266ページをお開きください。道路ハンドブック作成業務は、前回より5年を経過し町道の認定廃止路線が多くなったことから改定の予算を計上しました。次に、265ページの項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費につきましては、前年度比731万1,000円の増となっておりますが、268ページをお開きください。建設機械管理経費は、節11需用費で車両用の消耗品や修繕料を大きく増として予算計上しました。次に、271ページをお開きください。目2道路橋梁維持費につきましては、前年度比125万8,000円の増となっておりますが、道路橋梁維持整備事業は、節15工事請負費におきまして町道縁石・雨水枿補修工事などの工事を予算計上し、274ページをお開きください。道路橋梁維持管理経費は278ページをお開きください。節15工事請負費は、町道126号線ほかの街路灯改修工事を引き続き予算計上しました。次に、目3道路橋梁新設改良費につきましては、前年度比1,518万7,000円の増となっておりますが、町道整備事業は、節13委託料で町道整備測量設計業務として、町道14号線ほかの新規整備測量設計業務と204号線1号橋梁補修設計業務を予算計上し、節15工事請負費は、町道250号線改良舗装工事ほか5件の工事を予算計上しました。

281ページをお開きください。項4住宅費、目1住宅管理費につきましては、前年度

比 712 万 7,000 円の減となっておりますが、284 ページをお開きください。町営住宅管理経費は、286 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金は、公営住宅管理システムの導入に伴う、北海道自治体情報システム協議会への予算を計上し、次の町営住宅整備事業は節 15 工事請負費は、年次計画による豊永団地屋根・外壁張替改修工事 5 戸分を予算計上しました。次の目 2 住宅建設費につきましては、前年度比 270 万円の増となっておりますが、288 ページをお開きください。町営住宅等建設整備事業は、節 13 委託料で旭町団地外構設計業務、節 15 工事請負費で町営住宅建設用地既存建物解体工事、旭町団地 5 棟 20 戸、節 17 公有財産購入費で、旭町団地買取事業をそれぞれ予算計上しました。特定公共賃貸住宅建設整備事業は、節 15 工事請負費で特定公共賃貸住宅建設工事は、つつみ第 3 団地の 1 棟 6 戸、特定公共賃貸住宅外構工事は、つつみ第 3 団地の外構工事及び旭町かえで団地ほかの排水路補修工事を予算計上しました。

次に、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費につきましては、前年度比 1,518 万 9,000 円の増となっておりますが、290 ページをお開きください。事務組合負担金は、節 19 負担金補助及交付金におきまして、負担金の美幌・津別広域事務組合津別消防費で、本岐・相生地域の安全確保のために配置する再任用職員 3 名分の人件費などを予算計上しました。次に、目 2 災害対策費につきましては、前年度比 46 万 3,000 円の減となりますが、防災対策経費は、292 ページをお開きください。節 18 備品購入費で、防災用として拠点避難所に対する発電機と防災無線装置をそれぞれ 6 台と防災用衛星携帯電話を予算計上しました。

次に、293 ページをお開きください。款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費につきましては、前年度比 638 万 9,000 円の減となっておりますが、296 ページをお開きください。節 7 賃金は、津別中学校第 1 学年と第 2 学年の少人数学級の実施に係る臨時教員の配置について予算計上し、298 ページをお開きください。津別高校振興対策事業は、節 19 負担金補助及交付金の交付金で、前年同様の支援内容で予算計上しました。次に、303 ページをお開きください。項 2 小学校費、目 1 学校管理費につきましては、前年度比 3,122 万 6,000 円の増となっておりますが、小学校施設整備事業は、節 15 工事請負費で津別小学校校長住宅建設工事を予算計上しました。次に、306 ページをお開きください。小学校施設管理経費は、310 ページをお開きください。節 15 工事請負費で、

津別小学校特別教室床張替工事など4件を予算計上し、節18備品購入費は、施設管理用は本岐小、活汲小の大型除雪機の購入などとして、312ページをお開きください。教材・調度品は、津別小学校図書室用書架などを予算計上しました。スクールバス経費は、町営バス廃止に伴う予算の組み替えとして大幅な増の予算計上となりました。次に、315ページをお開きください。目2教育振興費につきましては、前年度比202万7,000円の減となっていますが、318ページをお開きください。その他小学校教育振興費は、節8報償費と節11需用費の文具・消耗器材において、木育授業の専門講師費用等を予算計上し、320ページをお開きください。節19負担金補助及交付金の補助金の学校開校周年事業は、本岐小学校100年史・100周年事業補助金を予算計上しました。次に、項3中学校費、目1中学校費につきましては、前年度比3,186万8,000円の減となっていますが、中学校施設整備事業は、節15工事請負費は、浴室・窓を対象とする1戸分の教員住宅内部改修工事を予算計上し、中学校施設管理経費は節7賃金の臨時職員で、新たに津別中学校学習支援員2名を配置する賃金を予算計上し、326ページをお開きください。節15工事請負費で、活汲中学校廊下補修工事を予算計上しました。次に、327ページをお開きください。目2教育振興費につきましては、前年度比774万2,000円の増となっていますが、教材・備品等購入経費は、節18備品購入費で、330ページをお開きください。情報教材で津別中学校授業用パーソナルコンピューターの更新として37台分を予算計上し、その他中学校教育振興経費は節8報償費と節11需用費の文具・消耗器材において、木育授業の専門講師費用等を予算計上し、332ページをお開きください。節18備品購入費は、教材・調度品の津別中学校吹奏楽部用楽器としてフルートほか2台を予算計上し、節19負担金補助及交付金の補助金で、学校統合に係る就学費助成は、活汲中学校統合に係る制服とスクールジャージの補助として予算計上しました。

337ページの項4社会教育費、目2社会教育振興費につきましては、前年度比2万1,000円の減となっていますが、少年期振興経費は340ページをお開きください。節19負担金補助及交付金は、負担金で船橋市青少年交流実行委員会及び南アルプス市青少年交流実行委員会に対する負担金は、本年は受け入れとして予算計上し、青年期振興経費は、節8報償費で、社会教育推進事業の青年期の中に町内の青年活動の活発化

や出会いの場の創出を図ることを目的に青年活動支援講師料等を予算計上し、342 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金の負担金は、青少年海外研修事業として派遣者数 3 名、引率 1 名分の予算計上しました。芸術文化振興経費は、節 12 役務費の手数料の社会教育推進事業は、児童や幼児対象の子ども劇場や小中学生対象の青少年芸術劇場の予算を計上し、352 ページをお開きください。埋蔵文化財調査事業は、国営農地再編事業に係る町内対象施設の試掘調査の最終年として賃金等を予算計上しました。351 ページの目 3 会館管理費につきましては、前年度比 2,283 万 4,000 円の減となっていますが、この要因は中央公民館施設整備事業によるものですが、公民館管理経費は 356 ページをお開きください。節 15 工事請負費は中央公民館自動ドア改修工事を予算計上し、生活改善センター管理経費は、358 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、施設器具等として住民より要望の多い研修用スクリーンと和室用椅子を予算計上し、360 ページをお開きください。児童館管理経費は、362 ページをお開きください。節 15 工事請負費で児童館放送設備工事として館内放送設備工事を予算計上しました。

次に、項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費につきましては、前年度比 470 万 9,000 円の減となっていますが、364 ページをお開きください。スポーツ合宿誘致事業は、366 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金は、交付金でスポーツ合宿誘致事業に対し前年同様の予算計上とし、社会体育事業経費は、節 8 報償費で社会体育事業の体育事業の中で、新たな取り組みとしてコーディネーショントレーニングの普及のための体験会や講習会の講師謝礼を予算計上しました。次に、367 ページをお開きください。目 2 体育施設費につきましては、前年度比 526 万 2,000 円の減となっていますが、多目的運動公園整備事業は、節 15 工事請負費として、延長 146 メートルのサッカー・ラグビー場暗渠排水工事を予算計上し、372 ページをお開きください。温水プール管理経費は、374 ページをお開きください。節 15 工事請負費において、中央監視装置のパソコンハードディスクが経年により故障頻度が多くなったことから更新工事を予算計上し 376 ページをお開きください。運動広場管理経費は、節 18 備品購入費の施設器具等で放送用アンプと防球ネットを予算計上し、386 ページをお開きください。グレステンスキー場管理経費は、節 11 需用費、388 ページをお開きください。消耗品費の

施設管理用は、老朽化による更新としてグレステンマットを購入予算計上し、トレーニングセンター管理経費は390ページをお開きください。節15工事請負費で洋式化4台、ウォシュレット取り付け5台のトイレ改修工事を予算計上しました。

次に、403ページをお開きください。款12公債費につきましては、前年度比5413万4,000円の減となっていますが、項1公債費、目1元金において、主に通常の償還完了により4,346万2,000円の減となり、次の目2利子におきましても、これに連動して1,067万2,000円の減となっています。

次に、407ページから408ページをお開きください。給与明細書を記載してありますが、今年度の一般会計の教育長を含む一般職で見ますと、給料・職員手当で3,933万2,000円の減、共済費で663万6,000円の減、退職手当組合等負担金で118万円の減で、合計で前年度比4,714万8,000円の減となっているところです。

それでは、11ページの歳入にお戻りいただきたいと思えます。款1町税、項1町民税、目1個人につきましては、前年度比238万2,000円の減となっていますが、個人現年度課税均等割におきましては、前年度納税義務者実績数2,405人に減少率乗じて2,356人と算定し、徴収率98.5%の696万1,000円の予算計上をし、所得割においては、各層所得割の前年実績における算定を行う中で、98.5%の徴収率を乗じて1億8,471万2,000円の予算計上をしました。次に、目2法人につきましては、前年度比305万7,000円の減となっていますが、現年課税分の均等割において、法人見込み数を146社として1,464万円、法人税割につきましては前年度実績ベースで算定して2,003万3,000円として予算計上しました。次に、項2固定資産税、目1固定資産税につきましては、前年度比459万6,000円の減となっていますが、現年課税分の土地につきましては、税額見込み3,700万円に徴収率98.5%を乗じ3,644万5,000円とし、家屋については税額見込み1億3,900万に対し、徴収率98.5%を乗じ1億3,691万5,000円とし、償却資産については税額見込み9,937万4,000円に徴収率98.5%を乗じ9,788万3,000円とそれぞれ予算計上しました。次に、目2国有資産等所在市町村交付金につきましては、北海道森林局・財務局・北海道資産の森林土地家屋の資産に基づいて807万円として予算計上しました。

次に、13ページをお開きください。項3軽自動車税につきましては、前年度比7,000

円の減となっておりますが、このところのそれぞれの台数の移動状況から推量して1,056万2,000円を予算計上しました。次に、項4町たばこ税につきましては、前年度比176万の増となっておりますが、前年度の実績や北海道からの税源移譲分も見込み2,887万3,000円を予算計上しました。次に、項5入湯税につきましては、前年度比3万円の減となっておりますが、宿泊5,400人、日帰り1万9,200人と見込んで予算計上しました。

次に、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税につきましては、総務省財政課の留意事項及び前年度決算見込み額を勘案し2,200万円を予算計上しました。次に、項2自動車重量譲与税につきましては、総務省財政課の留意事項及び前年度決算見込み額を勘案し5,600万円を予算計上しました。

次に、款3利子割交付金につきましては、前年度決算見込み額に90%を乗じ120万円を予算計上しました。次に、15ページをお開きください。款4配当割交付金につきましては、決算見込み額は51万9,000円ではありますが、本予算の持つ性質を考慮して20万円を予算計上しました。次に、款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度同額の10万円を予算計上しました。次に、款6地方消費税交付金につきましては、前年度決算見込み額に95%を乗じ、5,500万円を予算計上しました。次に、款7自動車取得税交付金につきましては、総務省財政課の留意事項や前年度実績などを勘案して、1,600万円を予算計上しました。次に、款8地方特例交付金につきましては、前年度と同様に住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収にかかわる分として70万円を予算計上しました。

次に、款9地方交付税につきましては、前年度比2,500万円増の予算計上としました。地方交付税の予算は、本年度も歳入全体の52.1%を占め、予算編成に極めて大きな影響を与えることはこれまでと同様で、特に本年は国の厳しい方針もあり、これまでと異なる状況もあることから交付税の算定に当たりましては、先の町政方針のとおり普通交付税につきましては、基礎的財政収支対象経費において、本町の増減要因を加味しながら充分精査し積算を行い、平成24年度の実績額も勘案しながら、普通交付税26億円を予算計上しました。特別交付税につきましては、これまでの要素と大きな変更がないことから前年と同様の1億円を予算計上しました。次に、17ページをお開きください。款10交通安全対策特別交付金につきましては、総務省の概算要求を勘案

し100万円を予算計上しました。

次に、款11 分担金及負担金、項1 分担金、目1 農林業費分担金につきましては、工事費に対する受益者6%、農協3%分担分をシカ侵入防止柵整備事業受益者分担金として630万円を予算計上しました。次に、項2 負担金、目1 民生費負担金につきましては、老人福祉施設入所者徴収金は、養護老人ホーム入所者本人徴収分として5人、扶養義務者徴収分を1名見込み、へき地保育所は70人と新たに一時保育事業分も合わせて予算計上しました。次に、目2 衛生費負担金につきましては、前年度比343万9,000円の減となっていますが、この要因は、堆肥舎屋根補修に係る大空町の一時負担分が減となったことによるもので、本年度は、大空町からの350トンの生ごみ処理負担金610万円と償還負担分・堆肥ふりい委託分の29万3,000円を予算計上しました。

次に、款12 使用料及手数料、項1 使用料、目1 総務使用料につきましては、前年度比3,072万2,000円の減となっていますが、町営バス廃止に伴い町営バス使用料を計上しなくなったことによるものであります。次に、目2 民生使用料につきましては、前年度比9万2,000円の減となっていますが、寡婦住宅使用料において、当初予算計上人数を4名から3名にしたことによるものであります。次に、19ページをお開きください。目2 土木使用料につきましては、前年度比351万3,000円の増となっていますが、この要因は節2 住宅使用料におきまして、平成24年12月基準日で町営住宅268戸、特定公共賃貸住宅97戸、町営住宅駐車場58区画、特定公共賃貸住宅駐車場80区画の積算で、いずれも管理数が増となったことによるものです。次に、目6 教育使用料につきましては、前年度比52万5,000円の減となっていますが、22ページにかけて前年度実績を勘案し、多目的運動公園をはじめとして、ほとんどの施設で微減として積算したことによるものです。次に、項2 手数料につきましては、目1 総務手数料、目2 衛生手数料において、それぞれの内容で前年度実績に基づき、ほぼ同様の額で予算計上しました。

次に、款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金につきましては、前年度比686万3,000円の増となっていますが、この要因は24ページをお開きください。障がい者サービス給付対象者の増に伴う介護給付費・訓練等給付費及び療養介護医療費給付費の増によるものです。次に、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金に

つきましては、前年度比 610 万円の増となっておりますが、この要因は社会資本整備総合交付金において、前年度のふるさと定住促進事業に加えて空き家対策撤去促進事業分を予算計上したものである。次に、目 2 民生費国庫補助金につきましては、前年度比 209 万 4,000 円の減となっておりますが、この要因は子育て支援交付金におきまして補助対象となるへき地保育所のうち、本岐保育所が適用外となったことによるものです。次に、目 4 農林業費国庫補助金につきましては、前年度と同様として社会資本整備総合交付金として、個人住宅に設置する木質ペレットストーブ導入支援事業に対する分を予算計上しました。次に、目 5 土木費国庫補助金につきましては、前年度比 2,747 万 8,000 円の増となっておりますが、この要因は節 1 道路橋梁費国庫補助金においては、橋梁長寿命化計画策定終了に伴い減となりますが、節 2 住宅費国庫補助金においては、旭町団地買取事業をはじめとする事業量の増加により補助金が増となったものです。本年度においては、節 1 道路橋梁費国庫補助金においては、雪寒指定路線除雪費補助金を予算計上し、節 2 住宅費国庫補助金においては、旭町団地買取事業、旭町団地外構設計業務、特定公共賃貸住宅建設工事、旭町団地解体工事の補助対象分において、補助率 100 分の 45、特定公共賃貸住宅つつみ第 3 団地外構工事の補助対象分、豊永団地屋根・外壁張替改修工事、高栄団地等建て替えに伴う移転補償、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、空き家再生推進事業、本岐町有住宅改修工事は、100 分の 50 として予算計上しました。次の目 6 教育費国庫補助金につきましては、前年度比 1,251 万 1,000 円の減となっておりますが、この要因は活汲小中学校耐震化事業の終了によるものですが、へき地児童生徒援助費等補助金におきまして、スクールバス購入費の補助分とし、前年度は補正予算で対応しました町内遺跡発掘調査事業の補助分も、予算計上いたしました。

次に、25 ページをお開きください。款 14 道支出金、項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金につきましては、前年度比 612 万円の増となっておりますが、この要因は障がい者サービス給付対象者増に伴う介護給付費・訓練等給付費及び療養介護医療費給付費の増によるものですが、権限委譲による未熟児養育医療費給付事業負担金を新たに予算計上しました。次に、項 2 道補助金、目 1 総務費道補助金につきましては、前年度対比 208 万円の減となっておりますが、この要因は町営バス廃止に伴う地域生活バス路線

維持費補助がなくなったことによるものですが、28 ページをお開きください。電源立地地域対策交付金におきまして、本年度は教育費の中学校費、教材・備品等購入経費で津別中学校の授業用パーソナルコンピューター購入を対象事業としまして前年度より増とし、また新たに移動通信用鉄塔施設整備事業予算計上しました。

次に…

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午後 0 時 00 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き予算の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（鴫田憲治君） 引き続き歳入のご説明を申し上げます。27 ページ、次に、目 2 民生費道補助金につきましては、前年度比 279 万 3,000 円の減となっておりますが、この要因は前年度予算計上していました子ども手当システム改修終了による減が主なものですが、事業の実績等を勘案して重度心身障害者医療給付事業と障害者総合支援対策推進事業においても減として予算計上しました。次に、目 3 衛生費道補助金につきましては、前年度比 221 万 4,000 円の減となっておりますが、この要因は前年度まで予算化されていた子宮頸がん等ワクチン接種事業につきましては定期接種化され、妊婦健康診査支援事業は補助事業終了ということになりますが、両事業とも交付税措置を講ずることとされているところです。次に、目 4 労働費道補助金につきましては、緊急雇用創出推進事業としまして、介護サービス事業所の民間移譲業務、地域包括センター事業業務、認定こども園整備業務並びに栄養改善指導業務の 4 事業分として予算計上しました。次に、目 5 農林業費道補助金につきましては、前年度比 1,196 万 2,000 円の減となっておりますが、この要因は節 1 農業費道補助金における鳥獣被害防止総合対策事業の事業費減に伴う補助金の減によるものですが、戸別所得補償制度推進事業、環境保全型農業直接支払交付金事業は引き続き予算計上いたしました。

次に、30 ページをお開きください。節3 林業費道補助金につきましては、未来になく森づくり推進事業は事業費に対して26分の16、森林環境保全整備事業は、町有林整備事業の造林、下刈り、間伐、鳥獣被害事業に対する補助として、森林整備加速化・林業再生事業は、基幹作業道開設事業と町有林整備事業に対する補助、森林保護事業は野鼠駆除空中散布に対する補助としてそれぞれ予算計上しました。次に目6 教育費道補助金につきましては、前年度比144万2,000円の増となっていますが、この要因は前年度は補正対応となっていました学校・家庭・地域連携推進事業を予算計上したことによるものです。

次に、31 ページをお開きください。款15 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入につきましては、前年度比77万9,000円の減となっていますが、土地貸付料は団体・個人貸付45件、建物貸付料は職員等住宅貸付35戸等として予算計上しました。次に、目2 利子及び配当金につきましては、前年比1万9,000円の減となっていますが、利率を勘案し各基金の利息を収入として予算計上しました。次に、項2 財産売払収入、目1 生産品売払収入につきましては、前年度比103万9,000円の減となっていますが、町有林施業計画に基づき、間伐、皆伐売払収入として予算計上しました。

次に、33 ページをお開きください。款17 繰入金、項1 基金繰入金につきましては、前年度比5億1,205万1,000円の増となっていますが、この大きな要因は町営バス廃止に伴う基金組み替えによることとなりますが、財政調整基金は不足分に対する一般財源への充当、公共施設等整備基金は、バスターミナル改修工事876万4,000円ほか6事業への充当。代替輸送確保対策事業基金は、町営バス廃止に伴う公共交通確保対策事業基金への組み替え分として。地域振興基金は、人づくり・まちづくり活動支援事業403万6,000円ほか2事業への充当。福祉基金繰入金は、長寿祝い金など敬老に係る経費64万5,000円ほか3事業への充当。丸玉産業森づくり基金は、愛林のまち緑資源を守る事業に充当。ふるさとつべつ応援基金は双子の桜樹木治療等に充当。公共交通確保対策事業基金は、公共交通対策費などまちバス運営のおおむね2分の1程度の充当としてそれぞれ予算計上しました。なお、基金充当先事業等の詳細につきましては、予算に関する資料の55ページに掲載するとともに、両常任委員会説明資料の中にも掲載しております。

次に、35 ページをお開きください。款 19 諸収入につきましては、前年度比 243 万 7,000 円の減となっていますが、この主な要因は目 4、農林業費受託事業収入の国営農地再編整備事業調査受託事業と 38 ページをお開きください。項 5 雑入、目 4 給食事業収入の小中学校給食費の減によるものです。

次に、款 20 町債につきましては、前年度比 4,340 万円の増となっていますが、予算収支のバランスを考慮しながら予算計上したところですが、まず、目 1 総務債は前年度比 1,240 万円の減となっていますが、臨時財政特例債は財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から人口を基礎とするものから財源不足額を基礎とする算定方式に移行するとしていることから、これら考えを基本として総務省財政課の留意事項などを勘案して、前年度比 5.6%減として予算計上しました。次に、目 2 衛生債につきましては、前年度比 2,030 万円の増となっていますが、地域医療維持助成事業として、これまでの津別病院に対する助成のほかに、北見赤十字病院改築工事負担金分と津別共同墓地の整備事業について予算計上しました。次に、目 3 土木債につきましては、前年度比 3,750 万円の増となっていますが、公営住宅建設事業として本岐町有住宅改修事業、町営住宅等建設事業及び特定公共賃貸住宅建設整備事業について予算計上しました。次に、目 4 教育債につきましては、前年度比 200 万円の減となっていますが、前年度は活汲小中学校耐震工事でしたが、本年度はスクールバス購入事業を予算計上しました。

以上で歳入の説明とさせていただきます。1 ページお戻りください。第 1 条第 2 項第 1 表につきましては、ただいま説明してまいりました歳出歳入予算につきまして、それぞれ款項区分を整理し、予算総額を 51 億 8,400 万円とするものです。

第 2 条第 2 表の継続費につきましては、6 ページをお開きください。地方自治法第 212 条の第 1 項の規定により、旭町団地買取事業の総額を 2 億 7,188 万 1,000 円とし、平成 25 年度、平成 26 年度の年割額を定めて計画するものであります。

第 3 条第 3 表の地方債につきましては、7 ページをお開きください。地方自治法第 230 条の第 1 項により起こすことのできる地方債につきまして目的等を記載し、限度額を 3 億 9,870 万円と定めて計画するものです。

第 4 条の一時借入金につきましては、借入れ最高額を 10 億円とするものです。

第5条の歳出予算の流用につきましては、各項の流用を定めたもので給料、職員手当、共済費につきましては予算が不足した場合、同一の款内のみ流用できるものとしたものです。

以上、一般会計の内容のご説明を申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議案第38号～議案第40号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第9、議案第38号 平成25年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第11、議案第40号 平成25年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長。登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（山田英孝君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3保険事業特別会計の平成25年度予算について、順次ご説明を申し上げます。

最初に、議案第38号 平成25年度津別町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。別冊の予算に関する資料をご覧いただきたいと思っております。99ページをお開き願います。99ページ予算の概要について記載をしておりますが、3行目に国民健康保険が抱えている課題として、一つ目に年齢構成が高く医療費水準が高いこと。本町では被保険者の37.5%が65歳から74歳の前期高齢者が占めている現状です。2つ目の所得水準が低いですが、本町では保険税の軽減対象者は44%を超えております。3つ目の保険料負担が重い。4つ目は本町のような小規模保険者が多い。5つ目に市町村間の格差が大きいとの構造的問題をどこの市町村も抱え、医療費が伸びると保険税負担も増えざるを得ない財政仕組みとなっております。その保険税率は平成20年度、21年度に制度改正で見直した以降、医療費の伸びが横ばいであったことから税率改正は据え置いてきていましたが、平成23年度から医療費が増高傾向が続いており、平成24年度は国保基金の減少もあることから、医療給付分の税率を見直し1人当たり5.2%の引き上げを行ったところです。平成25年度予算編成に当たっては、保険給付費の増額に伴う財源不足と基金の保有高を勘案し、保険税の見直しを検討し

なければならぬ状況ですが、所得が確定する5月に国保運営協議会を開催し協議をいただくことになっており、予算については現行税率で算定をし、不足分を国保基金の繰り入れで調整を行っております。予算編成に当たり基礎となる世帯数は1,005世帯、被保険者数を1,927人と推計をしたところであります。

次に、予算書のほうをご覧ください。416ページをお開き願います。以上の考え方に基きまして、本年度の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条で9億2,910万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと金額で2,100万円、率で2.3%の増となっております。

それでは主な内容につきまして歳出からご説明を申し上げます。432ページをお開きください。432ページから438ページ上段までは、款1総務費であります。昨年との比較で38万1,000円の減額で3,873万1,000円の予算計上であります。減の主な要因は、人事異動による職員配置に伴う給与費の減であり、434ページの下段の項2徴税費、436ページの項3運営協議会費、項4趣旨普及費は、おおむね前年と同様の予算額計上となっております。

次に、438ページからの款2保険給付費であります。いずれも、これまでの実績などを勘案し、総額で保険給付費6億4,817万4,000円で前年度比1,661万8,000円、率では2.6%増を見込み予算計上を行いました。内訳であります。項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費につきましては、1人当たりの医療費を昨年より2.3%増の28万9,814円と設定をし、被保険者数1,777人で5億1,500万円の予算計上を行いました。以下、目2の退職被保険者は被保険者数150人分で計算をし、目4の退職被保険者等療養給付につきましては、同様に1人当たりの医療費を算定をし、人数分で積算をし、それぞれ予算計上を行っております。

続きまして、440ページをお開き願います。項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましては、1人当たりの医療費を3万3,946円に設定をし、被保険者1,777人で6,032万3,000円と積算し、当初前年比611万3,000円増の予算計上を行っております。同じように、目2退職被保険者等高額療養費から、目4退職被保険者等高額介護合算療養費につきましても実績を勘案しながら1人当たりの医療費を算出し、予算計上を行っております。次に、442ページをお開きください。項4の出産育児諸費につ

きましては、42 万円を想定し、前年同様支払手数料を含め 420 万 3,000 円の予算計上であります。項 5 の葬祭諸費につきましては、葬祭費としまして 3 万円の 20 人分で 60 万円の予算計上であります。

続きまして、444 ページをお開きください。款 3 の後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度への財政負担としてルールに基づきまして 9,713 万 2,000 円を予算計上しております。続きまして、446 ページ、款 6 の介護納付金につきましては、介護保険の 2 号被保険者にあたります 40 歳から 65 歳までの介護納付金として、示されているルールに基づきまして 3,642 万 5,000 円の予算計上であります。款 7 共同事業拠出金は、高額な医療費の発生に伴い保険者の急激な負担増を抑えるため、各保険者からの拠出金を基に交付される事業です。目 1 の高額医療拠出金は 1 件 80 万円以上の高額療養費に対し、これまでの実績により国保連から示されました 1,715 万 4,000 円を、次の 448 ページをお開きください。目 3 の保険財政共同安定化拠出金、この拠出金は 1 件 30 万円から 80 万円未満の医療費を対象とするものでありますが、これも国保連から示されました 7,975 万 2,000 円の予算計上であります。

続いて、款 8 保健事業費、項 1 特定健康診査等事業費につきましては、平成 20 年度より始まりました特定健診及び特定保健指導に係る経費であります。いずれも目標数値を達成できるよう事業を実施してまいります。予算としては、前年比 181 万減の 609 万 7,000 円の予算計上であります。450 ページをお開きください。項 2 の保健事業費につきましては、例年啓発用パンフレットや健康手帳の経費などの消耗品と合わせ、昨年度から配置をしております臨時栄養士の予算などを計上し 294 万 1,000 円としております。451 ページ後段の各種検診助成事業は、がん検診やインフルエンザ予防接種への助成経費として 94 万 5,000 円の予算計上です。

452 ページをお開きください。款 9 の基金積立金は、国民健康保険基金の積立利息分の計上であります。次の款 10 公債費、款 11 諸支出金は、それぞれ例年同様の考え方で予算計上を行いました。454 ページをお開きください。款 12 の予備費につきましても、前年度と同額の 200 万円の予算計上を行いました。

次に、歳入をご説明いたしますので 422 ページをお開き願います。款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分につきましては、被保

険者数を 1,777 人と設定をいたしまして、税率などにつきましては、先に申し上げましたように現行の数値に基づくとともに、賦課限度額については今年度据え置かれることになっており、1億7,250万6,000円の予算計上額であります。次の目2、退職者被保険者等国民健康保険税は、150人で1,335万7,000円を見込んでおります。

次に、424ページをお開きください。款2の国庫支出金であります。項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金につきましては、医療給付などに要する費用などに対する100分の32の国からの負担金でありまして、過年度分と合わせまして前年比4.5%増の1億5,098万6,000円の予算計上であります。同じく、目2高額医療費共同事業負担金につきましては、高額医療拠出金に対する国の4分の1の負担分でありまして、前年比18.8%減の428万8,000円の予算計上を行いました。目3特定健康診査等負担金につきましては、特定健康診査並びに特定保健指導の経費に対する負担金でありまして、基本額に対する3分の1の助成で79万2,000円の予算計上であります。項2国庫補助金であります。目1財政調整交付金の普通調整交付金につきましては、市町村間における財政力の不均衡を調整するための制度に基づいて交付されるものですが、医療分、介護納付金分、後期高齢者支援金分の合計額の9%として前年比26.7%減の2,133万円の予算計上であります。

次に款3、療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療等に要する費用に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、425ページをお開き願います。現年度医療分として5,172万7,000円、後期高齢者支援分として515万8,000円の予算計上であります。

次に426ページをお開きください。款4前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費につきまして、保険者間で不均衡が生じていることから、その調整のために設けられた交付金でありまして、前年比3.8%減の2億3,488万3,000円の予算計上であります。

次に、款5道支出金であります。項1道負担金 目1高額医療費共同負担金につきましては、国庫支出金と同様で80万円以上の高額医療拠出金に対する道の4分の1の負担分で、前年比19.8%減の428万8,000円の予算計上です。同じく、目2特定健康診査等負担金につきましては、国庫支出金と同様の考え方で79万2,000円の予算計

上であります。項2道補助金、目1財政調整交付金につきましては、国からの調整交付金と同じく、市町村間における財政力の不均衡調整を目的としまして、医療費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分に対する9%の交付がありますので、前年比2.8%増の2,790万4,000円の予算計上を行っております。

次の款6の連合会支出金、項1共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金につきましては、高額医療費拠出金に対する交付金として連合会から交付をされます1,680万9,000円。次の目2保険財政共同安定化交付金につきましても、これは1件30万から80万円の高額医療費に対する交付金といたしまして、7,815万6,000円の予算計上を行っております。

次に、款7財産収入につきましては、国保安定化基金に係る利息分で3万2,000円の予算計上であります。款8繰入金であります。項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に対する7割、5割、2割の軽減額に対する国及び道の補助金に町の負担分を合わせまして2,714万3,000円。同じく、429ページのその他一般会計繰入金につきましては、人件費事務費としまして3,871万円、出産育児分で280万円、国保財政安定化分で667万1,000円の合わせて4,818万1,000円の予算計上を行っております。項2基金繰入金につきましては、安定的な国保会計の運営のため基金については一定の水準を確保できるよう、できるだけ繰り入れの方法に頼らない考えを持っておりますが、先にご説明しましたとおり、ここ数年の医療費の伸びがあり、保険税見直しでも不足する財源については基金で調整することとしており、本年度は6,994万8,000円の予算計上であります。

款9繰越金、款10諸収入につきましては、前年と同様の考え方で科目の設定及び予算計上であります。なお、本予算編成の内容につきましては、2月28日開催の国民健康保険運営協議会におきまして審議され答申をいただいたところであります。

それでは前の条項に戻っていただきたいと思っております。416ページをお開きください。第1条の2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページの第1表のとおりとしたものであります。

第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円とするものであります。

第3条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上で、平成25年度国民健康保険事業特別会計の予算編成のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしく願いいたします。

続きまして、議案第39号 平成25年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。これも先に予算に関する資料の方をご覧いただきたいと思っております。予算に関する資料106ページをお開きください。後期高齢者医療保険制度は、平成20年4月に75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする新たな医療保険制度として創設をされた制度で、運営主体であります北海道後期高齢者医療広域連合会が運営をし、町は保険料の徴収等の窓口業務を担っております。この制度、国より廃止の方向が出されてはいるものの、明確な方向が打ち出せぬまま今日に至っております。なお、後期高齢者医療の保険料は、2年ごとに保険料率の見直しがされておりますが、平成24年度に24年度、25年度の保険料額が昨年改定となっております。本年度の被保険者数は1,286人と算定をし、このうち保険料軽減者は7割軽減者が699人で54.4%、5割軽減者は70人で5.4%、2割軽減者は138人で10.7%を占め、70.5%が保険税軽減を受ける世帯となると推計をしております。

次に予算書でご説明したいと思っております。予算書の461ページをお開き願います。本年度の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条におきまして8,680万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと金額で30万円、率で0.3%の減となっております。

それでは、歳出の方からご説明申し上げますので470ページをお開きください。470ページ、款1総務費、項1総務管理費の総務一般事務経費につきましては、広域連合市町村連絡会議の旅費を主なものとする事務経費として9万4,000円の予算計上であります。項2徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務につきましては、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や、消耗品を主なものとする徴収業務に係る経費としまして37万円の予算計上であります。

次の款2項1目1の後期高齢者医療広域連合納付金であります。当初前年比32万7,000円減の8,587万2,000円の予算計上であります。473ページをお開きください。事務負担金につきましては、広域連合に対する事務負担金であります。全事務経費

に對しまして均等割、高齢者人口割、人口割として 278 万 9,000 円。保険料等負担金につきましては、後期高齢者保険料の 5,634 万 2,000 円と保険基盤安定分の 2,673 万 9,000 円、諸収入を合わせまして 8,308 万 3,000 円の予算計上であります。このうち保険基盤安定分につきましては、低所得者に対する軽減措置として制度化されたもので、4分の3を道が負担し、4分の1を町が負担する内容となっております。

次に、款3諸支出金については例年どおりの予算計上を行い 16 万 4,000 円を計上しております。款4予備費につきましても、前年同様 30 万円の予算計上です。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので 466 ページをお開きください。款1項1後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収、普通徴収を合わせた1人当たりの平均保険料を 4 万 3,803 円と見込み、滞納分 5,000 円を加え 5,634 万 2,000 円の予算計上であります。

款2項1広域連合交付金、目1高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、制度の円滑な運営のための広報等の経費に対して広域連合から交付をされるもので、5 万 9,000 円の予算計上を行っております。

次の款3繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、目1事務費繰入金としまして、広域連合への事務負担金分と一般事務費として 355 万 2,000 円の予算計上であります。目2保険基盤安定繰入金につきましては、軽減分に対するものでありますが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定拠出金の 4分の3としまして、町の負担分として 2,673 万 9,000 円の予算計上を行っております。

次の款4繰越金、款5諸支出金の各項各目につきましては、それぞれ昨年同様の予算計上を行っております。

それでは前に戻っていただきまして、461 ページに戻っていただきまして、第1条の2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、462 ページの第1表のとおりとするものであります。

以上、平成 25 年度後期高齢者医療事業特別会計の予算のご説明を申し上げますので、ご審議方よろしく申し上げます。

続きまして、議案第 40 号 平成 25 年度津別町介護保険事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。これも最初、予算に関する資料の 108 ページをご覧ください

たいと思います。別冊の予算に関する資料 108 ページですが、平成 25 年度介護保険事業特別会計の予算につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを、切れ目なく提供する地域包括ケアの構築を盛り込んでいる第 5 期介護保険事業計画に基づくとともに、前年度の実績も勘案しながら予算編成を行ったところです。要介護認定者の状況は、平成 24 年 12 月末で 376 人、平成 24 年 3 月末と比較すると 23 人増えており、出現率では 17% を超え、高齢化率とともに出現率が高くなっている状況があります。また、要介護認定者のうち居宅介護サービス利用者が 184 人と増加し、保険給付費が伸びている要因でもあり、平成 25 年度の保険給付費は前年度 3.4% 増で予算計上を行ったところです。

それでは、予算書の 474 ページをお開きください。第 1 条におきまして歳入歳出を、それぞれ 4 億 6,760 万円と定めたところであり、当初前年比では 2.2%、990 万円増となったところであります。

歳出の方からご説明申し上げますので、486 ページをお開き願います。486 ページから 491 ページは款 1 総務費であります。昨年との比較で 50 万円増の 1,793 万 2,000 円の予算計上であります。職員 2 名の給与費を含めた項 1 の総務管理費、488 ページをお開き願いたいと思います。項 2 の徴収費、それと項 3 介護認定審査会費、次の 490 ページ、項 4 の計画策定委員会費につきましては、前年と同様の考えで予算計上を行っております。次の、項 5 の地域密着型サービス運営委員会は、今年度建設が予定されます小規模多機能型居宅介護事業の開設許可等の審査のため、委員会経費として 4 万 1,000 円を計上しております。

続きまして、492 ページをお開きください。款 2 の保険給付費であります。保険給付につきましては先ほど申し上げました居宅介護サービス利用者が増えている中で、前年比 3.4%、1,450 万 8,000 円増の 4 億 3,969 万 4,000 円の予算計上を行っております。内訳であります。項 1 介護サービス等諸費、目 1 居宅介護サービス給付費につきましては、ホームヘルパーを派遣する訪問介護、デイサービスの通所介護、ショートステイの短期入所生活介護などが主なサービスとなりますが、実績等を勘案しながら前年比 10% 増の 1 億 80 万 3,000 円の予算計上であります。目 2 の施設介護サービス

給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分ですが、これまでの実績を勘案し前年より 582 万 2,000 円減の 1 億 9,524 万 1,000 円を計上しました。目 5 の居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成経費になりますが、居宅介護サービス利用者増に伴い、前年より 17%増の 2,731 万 2,000 円を計上しています。494 ページをお開きください。目 6 地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症対応型共同生活介護でグループホームの関係となりますが、対象者を 18 人で積算し入所者の介護度も加味し算定したことから、5,617 万円の予算計上であります。

続きまして、項 2 介護予防サービス等諸費、目 1 介護予防サービス給付費につきましては、要支援 1、2 の軽度の認定者への介護サービスとしまして、認定者の増とあわせ前年比 17%増の 2,071 万 6,000 円の予算計上であります。次の項 4 高額介護サービス等費及び、項 5 高額医療合算介護サービス等費、496 ページになりますが項 6 の特定入所者介護サービス等費につきましては、このところの実績を勘案しながら、それぞれ 900 万、250 万円、2,307 万円の予算計上であります。

次の款 3 地域支援事業費であります。地域支援事業は高齢者の方々が地域において自立した日常生活を営めるように、介護予防事業などを通して支援することを目的とした事業の予算であります。総額では前年比 1.3%増の 979 万 4,000 円の予算計上です。内容であります。項 1 介護予防事業費、目 1 一次予防事業費につきましては、これまでの転倒予防教室と介護予防普及事業の経費となりますが、新たに地域の中でサロン事業を展開するための予算を加えまして、230 万 8,000 円の予算計上を行っております。同じく 498 ページになりますが、目 2 の二次予防事業費につきましては主に通所型介護予防事業であり、小学校の空き教室を利用して実施をしているミズナラ倶楽部の運営に係る予算となりますが、387 万 4,000 円の予算計上です。項 2 包括的支援・任意事業費は 504 ページまでになりますが、総額で 361 万 2,000 円の予算計上です。特に 505 ページをお開き願いたいと思いますが、505 ページの任意事業費の委託料は、理学療法士による町内介護スタッフへの研修に係る費用と、メール配信システム保守管理業務及び次の 507 ページになりますが、隔年で実施をしております介護給付適正化事業のケアプラン点検業務などを予算計上を行っております。

次に、506 ページをお開きください。款4の基金積立金、基金利息積立金として3万8,000円の計上額であります。前年度より523万6,000円の減の要因は、昨年度は保険料額を抑えるため、財政安定化基金取り崩し分を計上したことによるものであります。

款5諸支出金につきましては、前年同様の予算計上であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げますので、480ページをお開き願います。款1の保険料であります。目1第1号被保険者保険料としましては、被保険者数を現年度特別徴収分が1,981人の5,793万5,000円、普通徴収分は156人で451万9,000円、合わせて6,245万4,000円の予算計上であります。なお、保険料額は、平成24年度から26年度の第5期介護保険料である基準額で月額2,800円となっております。

款2手数料は、通所型介護予防事業として行っておりますミズナラ倶楽部の参加手数料といたしまして、地域支援介護予防事業手数料として72万円、地域支援包括的支援・任意事業手数料は生活援助員派遣事業に対する本人負担分としまして、2万5,000円をそれぞれ予算計上してあります。

次の款3国庫支出金につきましては、歳出におきまして保険給付費を前年より増額して積算しましたことから、総額で614万6,000円増の1億1,451万7,000円の予算計上であります。内訳であります。項1国庫負担金、目1介護給付費負担金につきましては、施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国の負担分としまして合計で7,659万9,000円、次の項2国庫補助金の目1調整交付金につきましては、保険給付費の8%として3,517万5,000円の予算計上であります。目2地域支援介護予防事業交付金につきましては、介護予防事業経費の25%として136万5,000円の予算計上をし、目3地域支援包括的支援・任意事業交付金につきましては、包括的支援事業、任意事業経費の39.5%として137万8,000円の予算計上であります。

款4支払基金交付金につきましては、目1の介護給付費交付金が2号被保険者分の介護納付金として、保険給付費の29%に当たる1億2,751万1,000円の予算計上です。482ページになりますが、目2地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業費の29%として158万3,000円の予算計上であります。

次に、款5道支出金の目1介護給付費負担金につきましては、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分としまして6,630万1,000円の予算

計上であります。項2道補助金、目1地域支援介護予防事業交付金につきましては、介護予防事業経費の12.5%として68万3,000円、次の目2地域支援包括的支援・任意事業交付金につきましては、包括的支援事業、任意事業経費の19.75%として68万9,000円の予算計上であります。

次の款6財産収入は、介護給付費準備基金利子として3万6,000円を計上しております。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金につきましては、町の負担分としまして保険給付費に対する12.5%、5,496万2,000円、目2地域支援介護予防事業繰入金につきましては、町の負担分として介護予防事業経費に対する12.5%である68万4,000円を予算計上しております。目3地域支援包括的支援・任意事業繰入金は、包括的支援事業、任意事業経費に対する19.75%の町の負担分と補助対象外事業を合わせまして78万8,000円の予算計上です。目4その他一般会計繰入金につきましては、人件費や一般事務経費、審査会経費などを合わせまして1,793万2,000円の予算計上であります。484ページになりますが、項2基金繰入金につきましては、財源補てんとしまして準備基金から1,871万円を繰り入れすることとして予算計上したところであります。款8繰越金、次の款9諸収入につきましては、科目設定をさせていただいたところ です。

それでは、474ページにお戻り願いたいと思います。第1条の2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次の475、476ページの第1表のとおりとするものであります。

第2条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成25年度介護保険事業特別会計の予算のご説明を申し上げましたので、よろしくご審議方お願いをし、3特別会計の説明を以上で終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

◎議案第41号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第12、議案第41号 平成25年度津別町介護サービス事業特別会計予算について説明を求めます。

特養園長。登壇の上説明願います。

○特養園長（徳田博一君）　ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、議案第 41 号 平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計予算案につきまして内容のご説明を申し上げます。

平成 25 年度における介護サービス事業につきましては、特養・デイサービス・居宅介護支援事業の 3 事業におきまして、保健・福祉・医療の関係機関と連携を深め、より一層利用者や家族の安心、満足度が満たされるサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。また、来年 4 月に予定されております恵和福社会への特養等の経営移譲が円滑に行われるよう事務を進めるとともに、関連予算の計上もさせていただいたところでございます。

予算の概要につきましては、予算総額で 3 億 530 万円で、前年度比 2,470 万円、8.8% 増となりました。この主な要因といたしましては、特養等の経営移譲に伴い特養・デイサービス・居宅介護支援事業所に勤める臨時職員への退職報償金や、特養及びデイサービスセンターの老朽化や損傷した箇所改修費用の予算計上を行ったこと。またデイサービス利用定員の増に伴い、介護職員の増員や送迎車両の増車に係る車両購入費用等の予算計上。さらには、居宅介護支援事業所におけるケアプラン作成件数の増加から、臨時の介護支援専門員 1 名を増員したことによるものでございます。

それでは、予算書に基づきまして歳出の主なものについてご説明を申し上げます。予算書 522 ページ、523 ページをご覧くださいと思います。特養施設費の給与費につきましては、特養正規職員 11 名分の予算計上でございます。

次に特養施設運営費 8,012 万 8,000 円の予算計上につきましては、前年度比 248 万 1,000 円の増となっております。525 ページ賃金の臨時職員賃金 4,139 万円は特養介護職員、看護職員、調理職員等 20 名分の賃金でございます。その下、緊急雇用創出推進事業 135 万円につきましては、民間移譲に伴う事務処理のため臨時職員を雇用するものでございます。9 か月間の雇用を予定しておりまして、この財源につきましては、国の緊急雇用創出推進事業を活用することから、全額国負担となるものでございます。報償費の退職報償 336 万 5,000 円につきましては、特養の長期臨時職員 14 名に対する退職報償金でございます。次に 527 ページ、需用費の賄材料費、入園者用食材につき

ましては、特養の年間稼働率を前年より低めに見込みましたことから、前年度比 69 万円の減でございます。役務費、手数料の派遣手数料 16 万円につきましては、昨年引き続き、職員の資質向上と利用者へのサービス向上を図る目的で、外部講師を招いて年 2 回程度の職場研修会を計画し、その講師に対する派遣手数料でございます。委託料それから使用料及賃借料につきましては、従前同様の内容で予算計上してございます。

次に 529 ページの特養施設管理経費でございますが、3,913 万円で前年度比 1,206 万 4,000 円の増でございます。この主な要因としましては、特養施設の損傷箇所や改修費用、それから浴室改修費用を予算計上したことによるものでございます。531 ページの委託料でございます。登記関係書類作成業務 11 万 3,000 円とございますが、特養の建物表示登記の図面作成委託料でございます。経営移譲に伴いまして相手方へ建物を無償譲渡するため、所有権移転登記を行うこととなりますが、その前段で建物表示登記を行うための土地家屋調査士による図面作成費用でございます。工事請負費 1,166 万 1,000 円につきましては、特養施設全般に築 30 年が経過することから、老朽化した箇所や損傷箇所、さらには浴室の改修費用、これらの工事費用でございます。これにつきましては、昨年 7 月に恵和福社会と取り交わしをしました経営移譲に係る基本合意書におきまして、特養及びデイサービスの建物は無償譲渡をするということでございまして、建物の老朽化等により必要となる修繕費用につきましては、双方協議の上対応することとなっており、相手方の意向も組み入れ予算計上をさせていただいたところでございます。工事の主な概要といたしましては、特養内部工事におきましては、居室内の壁・床・カウンターの天板等の補修、外部工事につきましては外壁のクラックやスロープ等の補修、電気設備関係におきましては非常灯、防災設備、監視カメラ等の老朽化に伴う取り替え等、また浴室関係につきましては、浴室、脱衣室の扉の設置、開設当時からこの扉については設置されていない構造でありましたので扉を設置したいという考え方、それから内壁の汚れのひどい所の補修、ひび割れ等の改修、それから個浴設備の設置等でございます。これらに係る費用を予算計上させていただいたところでございます。また、デイサービスセンターにおきましても、同じように予算書 539 ページに工事請負費 317 万円を計上してございますが、デイサービスの主

な工事の内容といたしましては、建物内部工事で天井内部結露防止対策、ひび割れをしている網入りガラスの取り替え補修、外部工事につきましては浴場外壁クラックの補修、妻壁補修、浴室関係におきましては浴槽内タイルのひび割れ補修、脱衣室の内壁補修、電気設備におきましては非常灯等の補修費用でございます。

次に、特養施設入所者経費でございますが、新聞購読料及び入園者のタオル、歯磨き等の日用品の購入費用を例年同様に計上させていただいたところでございます。次に533ページ中段の短期入所事業経費349万9,000円でございます。ショートステイ利用者に係る介護職員賃金と賄材料費を予算計上し、利用者の増を見込み前年度比33万3,000円の増となっております。

続きまして、デイサービス費でございますが、535ページから537ページのデイサービス運営経費3,119万6,000円につきましては、前年度比1,066万円の増となっております。賃金では利用定員増に伴い介護職員1名の増員とパートの臨時調理員、さらには送迎車両の増車に伴う運転職員などの配置分に加算をしまして予算計上をしたところでありまして、前年度比614万7,000円の増となっております。次に報償費の退職報償144万4,000円につきましては、長期臨時職員5名分でございます。537ページの備品購入費170万円につきましては、デイサービス利用定員増に伴いまして利用者送迎用の車両購入を予定させていただいたところでございます。購入しようとする車両につきましては、ワゴン車で中古車を考えているところでございます。次に、537ページ下段から539ページにありますデイサービス管理経費1,696万4,000円につきましては、先ほどご説明いたしました施設の改修費用等を計上したことによりまして、前年度比378万円の増となっております。

続きまして、541ページから545ページにございます居宅介護支援事業経費720万5,000円につきましては、前年度比200万2,000円の増となっております。この主な要因としましては、賃金において臨時の介護支援専門員1名を増員していることと、臨時職員2名に対する退職報償金の予算計上をしたことによるものでございます。543ページの上段の臨時職員賃金につきましては、介護支援専門員2名分の賃金でございます。報償費72万9,000円につきましては臨時職員2名分の退職報償金でございます。旅費につきましては、ケアマネージャーの初任者研修旅費を見込んでおりますので、

前年度比 13 万 1,000 円ほど増となっております。次に 544 ページ 545 ページにあります。次は公債費の関係でございます。一時借入金利子でございますが、資金借入れを行った場合の利子 1 万 7,000 円、予備費につきましては例年同様に 30 万円の予算計上でございます。

続きまして、歳入にお戻りを願います。518 ページ 519 ページをご覧くださいと思います。款 1 サービス収入 2 億 7,124 万 5,000 円につきましては、特養・デイサービス・介護支援事業所、それぞれの事業収入の総額でございます。前年度比 587 万 7,000 円の増となっております。内訳としましては、特養利用料収入の 1 億 4,851 万 8,000 円は特養の稼働率を 92%と推計し、介護報酬の 9 割分の収入でございます。短期入所介護給付利用料収入 1,542 万 5,000 円につきましては、要介護 1 から 5 の利用者を 1 日平均 5.1 人と見込み積算をしたところでございます。短期入所予防給付利用料収入 6 万 3,000 円につきましては、要支援 1、2 の利用者を年間 10 日間の利用を見込んだところでございます。デイサービス介護給付利用料収入 3,806 万 4,000 円につきましては、要介護 1 から 5 の利用者を 1 日平均 20 人、年間 5,112 人で積算をしたところでございます。デイサービス予防給付利用料収入 734 万 1,000 円につきましては、要支援 1、要支援 2 の利用者を 1 日平均 5 人、年間 1,320 人の利用を見込んだところでございます。次に、目 3 居宅介護サービス計画費収入の居宅ケアプラン作成料収入につきましては、要介護 1 から 5 の方々のケアプラン作成件数 99 件、介護予防サービス計画作成料収入では、要支援 1、要支援 2 の方のケアプラン作成件数 60 件を見込み積算したものでございます。次に項 2 自己負担金収入につきましては、各種サービス利用料の 1 割負担分と食費であったり居住費等の積算分を上乗せして予算計上したところでございます。

次に、520 ページ 521 ページの繰入金でございますが、特養デイサービスにおける歳入不足分としまして、一般会計より繰り入れをお願いするものでございます。繰越金につきましては、科目設定で 1,000 円の予算計上でございます。次に、諸収入の雑入でございますが、臨時職員に係る雇用保険料個人負担分などで 27 万 9,000 円を見込んでございます。

それでは条文にお戻りいただきまして、513 ページをお開き願います。第 1 条におき

まして歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億530万円と定めるものでございます。第2項におきまして、ただいまご説明申し上げました内容を款項区分ごとにまとめ第1表に記載してございます。

第2条一時借入金につきましては、借り入れ最高額を2,000万円と定めるものでございます。

以上で内容の説明を終わらせていただきますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 9分

再開 午後 2時 21分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第42号～議案第44号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第13、議案第42号 平成25年度津別町下水道事業特別会計予算についてから、日程第15、議案第44号 平成25年度津別町上水道事業会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

建設課長。登壇の上説明願います。

○建設課長（江草智行君） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、建設課所管の3会計の予算につきまして説明を申し上げます。

最初に、議案第42号 平成25年度津別町下水道事業特別会計予算の内容について説明を申し上げます。予算の概要であります。平成25年度予算の総額は4億2,040万円で、対前年比3,090万円、7.9%の増となりました。これは総務費、特環下水道費、個別排水費が前年度比増となったことが要因であります。主な事業につきましては、マンホールポンプ所改築更新については、平成24年度に策定いたしました長寿命化計画に基づき平成25年度に実施設計を行います。また、農業集落排水施設の統合接続に向けた管渠整備に係る測量設計業務、津別川伏せ越し横断管渠露出に伴うルート替え

に係る測量設計業務、津別町下水道管理センターの中央監視装置を含む電気計装設備改築更新のための電気計装設備長寿命化計画について策定いたします。個別排水事業につきましては、新設5基を見込みました。その他につきましては、施設の維持管理が主なものでございます。

それでは、551ページをお開きください。第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億2,040万円とするものであります。第2項以下につきましては、後ほど説明をいたします。

歳出の方から説明申し上げますが、主なものについて説明申し上げますので、ご了承をお願いしたいと思います。564ページ、565ページをお開きください。款1総務費であります。目1一般管理費、上下水道運営審議会経費は、平成25年度は2回の開催として報酬7万7,000円、旅費で7,000円を計上しております。566ページ、567ページをお開きください。総務管理経費の公課費において、25年度は消費税280万円を計上しております。

続きまして、568ページ、569ページをお開きください。款2特環下水道費であります。目1管渠管理費、管渠管理経費、工事請負費につきましては、町道の改良舗装工事に伴う公共汚水柵布設替工事であります。25年度は町道74号線のみの工事となり、30万円を計上いたしました。次に570ページ、571ページをお開きください。目2処理場管理費、処理場管理費、修繕料について、各種機械の定期メンテナンスを行っている中で、25年度は返送汚泥ポンプ、ばっ気装置減速機、汚泥投入ポンプ、破砕ポンプ、苛性ソーダ注入ポンプなどの機器の分解整備などを実施することとしており、これらの費用を合わせ1,133万6,000円を計上いたしました。

次に572ページ、573ページをお開きください。項2下水道整備費、目1下水道整備費につきましては、管渠等施設整備事業（補助）において委託料として、下水道管理センターの電気計装設備長寿命化計画策定業務として808万5,000円を計上しております。下水道管理センターの電気計装設備は、平成元年の供用開始以来24年を経過しており、それぞれ構成する機器のうち更新を迎えるものが出てまいりましたが、更新には長寿命化計画の策定が必要であるため、25年度において策定を行うこととしております。マンホールポンプ所改築更新実施設計業務につきましては、先ほど申し上げ

ましたとおり 24 年度に策定いたしましたマンホールポンプ所長寿命化計画に基づき更新を行っていくための実施設計業務として 480 万 9,000 円を計上しております。

次の 575 ページになります。汚水幹線測量設計業務につきましては、活汲地区農業集落排水と特環下水道との接続統合に向けた汚水幹線測量設計業務として 3,524 万 9,000 円、21 世紀の森キャンプ場の入り口付近にあります津別川を伏せ越し横断している汚水管渠が、河床低下のために露出して折損の危機があるために、安全な別ルートへの布設替えを計画しており、その汚水支線測量設計業務として 451 万 5,000 円を計上いたしております。管渠等施設整備事業（単独）において、使用料及賃借料について土木積算システムの借上げ料については、25 年度より町道整備事業と折半の形で負担することとして、91 万 7,000 円を計上しております。

款 3 個別排水費、項 1 個別排水管理費、個別排水管理経費、576 ページ、577 ページをお開きください。一番上、浄化槽蓋製作業務は、24 年度に引き続き 10 戸の浄化槽について腐食した蓋を交換するものとして、105 万 7,000 円を計上しております。同じく、項 2 個別排水整備費の個別排水整備事業では、前年同様の 5 基の新設を見込み、実施測量設計業務 241 万 5,000 円及び工事請負費として 1,000 万円を計上するものであります。

次に、580 ページ、581 ページをご覧ください。款 4 集落排水費、項 1 集落排水管理費、処理場管理経費の委託料については、集落排水管理センター維持管理業務として 475 万 7,000 円を計上しております。平成 20 年度より計上しておりました汚泥減量化システムの保守点検業務は、導入後 5 年間の保守点検業務の委託期間が終了したことから、今後は管理センターの一般管理の中で行うこととして、25 年度より単独の委託料としては計上しないことといたしました。

款 5 公債費につきましては、償還元金で特環下水道、個別排水、集落排水合わせて 1 億 8,813 万円、利子で 5,054 万 6,000 円の償還となります。

582 ページ、583 ページの款 6 予備費につきましては、前年同様 50 万円を計上しております。

それでは、歳入にお戻りいただきたいと思っております。558 ページ、559 ページをお開きください。款 1 分担金及負担金は、目 1 下水道受益者分担金は現年度 58 万 5,000 円を

予定しております。認定こども園の関係で、新たに下水道区域が拡大されることに伴い増加するものです。目2個別排水受益者分担金は、5基分の50万円を計上しております。

次に、款2使用料及手数料において使用料は、使用水量が減少していることから前年度比1.9%減の7,378万9,000円を見込みました。内訳といたしまして、現年度分としては下水道使用料で6,178万2,000円、個別排水使用料で817万8,000円、集落排水使用料で356万5,000円となっております。

次に、560ページ、561ページ、款3国庫支出費、目1下水道国庫補助金は、汚水幹線測量設計業務、マンホールポンプ所改築更新実施設計業務、汚水支線測量設計業務、電気計装設備長寿命化計画策定業務等による社会資本整備総合交付金として2,577万7,000円を計上いたしました。

款4繰入金は、使用料の減、事業量増により前年比5.9%増の3億47万5,000円を計上いたしました。次に、562ページ、563ページをご覧ください。項2の雑入ですが、汚泥投入施設運転費用として1,135万9,000円は、一般のし尿処理費用負担金を計上いたしました。また、町道74号線の改良舗装工事に伴う汚水柵移設補償として30万円を計上したところであります。

款7町債は、前年度と同額の750万円を計上いたしました。552ページ553ページをお開きください。第1条第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしましたものを款項区分毎に整理したものでございます。

次に、第2条の地方債につきましては、554ページの第2表に個別排水処理事業としての限度額750万円とするものであります。

551ページに戻っていただきまして、第3条につきましては一時借入金について定めているもので、借入金の最高額を3,000万円とするものであります。

以上、下水道事業特別会計について説明を申し上げましたのでよろしく願いいたします。

次に、議案第43号平成25年度簡易水道事業特別会計について説明を申し上げます。590ページをお開きください。予算の概要ですが、平成25年度予算の総額は4,260万円で前年比70万円、1.6%の減となりました。これは給水施設整備事業の増、公債

費の減等によるものであります。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,260万円とするものであります。第2項以下につきましては後ほど説明いたします。

予算書の歳出から説明いたします。601ページ、602ページをお開きください。款1総務費、目1一般管理費の給水施設管理経費、需用費 消耗品費は通常の施設管理用消耗品のほかに大昭配水池の警報設定器、広角度指示計が精密点検時において老朽化により交換が必要と指摘されたことから、25年度に交換することとして、合わせて63万9,000円を計上しております。603ページ、604ページをお開きください。給水施設整備事業について、25年度において43か所のメーターの更新を行うこととしており、その工事請負費として29万4,000円、原材料費、メーターの購入費ですが、70万6,000円を計上しております。

款2公債費、項1公債費、目1元金では、特別地方債元金として前年比171万4,000円減の2,179万5,000円を計上いたしました。605ページ、606ページの利子では55万円減の473万8,000円を計上したところであります。予備費につきまして前年同額の10万円を計上いたしました。

歳入にお戻りいただきたいと思っております。595ページ、596ページをお開きください。款2使用料及手数料ですが、水道使用料につきましては前年度の実績から推計したものであり、給水人口の減により家事用の減、業務用及び工業用、営農用は前年並みと見込み、前年費4.0%の904万8,000円を見込んだところであります。

次に、款3繰入金では、給水施設管理経費及び給水施設整備事業の増と公債費の減等により1.0%の減3,353万3,000円を計上するものであります。

款4繰越金及び597ページ、598ページの款5の諸収入の雑入は、いずれも科目設定となっております。

591ページに戻っていただきまして、第1表はただいま説明いたしましたものを款項区分ごとにまとめたものであります。

以上、簡易水道事業特別会計につきまして説明申し上げましたのでよろしく願いいたします。

続きまして、議案第44号、平成25年度上水道事業会計予算について説明申し上げます。

ます。613 ページをお開きください。上水道事業会計につきましては、例年どおりの内容で計上しておりますが、上水道事業会計につきましては、独立採算制の企業会計ということで本年度につきましても一般会計の繰入金なしということで予算を組んでいるところであります。

では、条文につきまして第1条は総則であります。第2条は業務の予定量で、給水戸数 2,245 戸、年間総給水量、浄水で 61 万 4,000 立方メートル、原水で 24 万 2,000 立方メートル、日平均給水量としましては、浄水 1,682 立方メートル、原水 663 立方メートル、主な建設改良事業といたしましては、共和第1幹線配水流量計更新工事など 2,456 万 5,000 円を計上いたしました。第3条、第4条につきましては、後ほど説明申し上げます。次のページ 614 ページであります。第5条、一時借入金であります。が、限度額を 5,000 万円とするものであります。第6条につきましては議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費 1,601 万 7,000 円と定めているものであります。7条につきましては、たな卸資産の購入限度額として 852 万 2,000 円と定めているところでございます。このたな卸資産というのは、修繕資材あるいは量水器を指しております。

続いて、収益的収入及び支出について説明申し上げます。617 ページとなります。収益的収入の総額は 1 億 3,151 万 5,000 円で、前年比 147 万 8,000 円、1.1%の減を見込みました。水道使用料は給水人口の減少により家事用は減、業務用・工業用・病院用・営農用は前年並みを見込んだところであります。

次に、収益的支出であります。が、620 ページをお開きください。収益的支出の総額は 1 億 1,798 万 8,000 円で、前年比 1,072 万 6,000 円、8.3%の減となりました。621 ページをお開きください。目2配水及び給水費の備消耗品費について、計装機器消耗品として広角度指示計、警報設定器の購入を予定していることから、前年比 46 万 9,000 円増の 68 万 5,000 円を計上しております。623 ページ委託料につきましては、平成 24 年度に更新しました中央監視装置の保守点検費用として 100 万 8,000 円を新たに見込み 316 万 5,000 円を計上しております。

続いて、624 ページ、目3総係費の賃金についてであります。昨年水道技術管理者が急遽退職したため、現在水道技術管理者として元役場職員を臨時雇用しておりますが、

その賃金として 187 万 3,000 円を増額し、276 万 7,000 円を計上しております。また、法定福利費についても臨時職員分としまして、社会保険料 26 万 1,000 円、雇用保険料 2 万 5,000 円を新たに計上しております。旅費について、普通旅費において 122 万 1,000 円を計上しておりますが、前年比は 83 万 2,000 円の増となっております。これにつきましては、平成 25 年度、新規職員が採用予定であります。この職員の水道技術管理者資格取得研修として学科と実務の 2 回の研修会への参加を予定しており、その旅費として約 78 万円を計上しましたのが要因となっております。626 ページ、負担金についても、水道技術者講習会への参加負担金として新たに合わせて 24 万 2,000 円を計上しております。627 ページ、目 5 資産減耗費について、24 年度は中央監視装置機器更新に伴う固定資産除却費がありましたが、25 年度は量水器更新に伴う固定資産除却費が主なもので 211 万 8,000 円を計上しております。次に、628 ページ、項 2 営業外費用、目 2 消費税は、前年比 227 万 5,000 円増の 388 万 5,000 円を計上いたしました。629 ページの予備費については、前年と同額の 15 万円を計上するものであります。

次に、632 ページの資本的収入及び支出であります。資本的収入は 467 万 3,000 円であります。町道 74 号線改良舗装工事に伴う配水管移設の工事負担金となります。

次に、633 ページ資本的支出であります。前年比 6,287 万 4,000 円減の 4,351 万 2,000 円を計上いたしました。目 1 配水施設設置費、委託料といたしまして、町道 74 号線配水管移設工事に伴う測量設計委託として 143 万 9000 円、平成 21 年度に導入した水道管路 G I S システムのデータ修正等業務委託として 223 万 7,000 円、工事請負費としましては町道 74 号線の改良舗装工事に伴う配水管移設工事として 467 万 3,000 円、共和第 1 幹線配水流量計更新工事 505 万 1,000 円を計上しております。634 ページ、目 2 メーター設置費においては、量水器として 805 万 7,000 円、量水器の更新工事として 310 万 8,000 円を計上いたしました。平成 25 年度においては、量水器については 434 戸の更新、新設 29 戸を予定しております。項 2 企業債償還金であります。元金償還金は前年比 1,131 万 8,000 円減の 1,894 万 7,000 円となります。

635 ページをお開きください。水道事業会計資金計画ですが、本年度の受入資金 3 億 9,658 万 2,000 円、支払資金 1 億 4,395 万 7,000 円となり、差引き 2 億 5,262 万 5,000 円を予定するものでございます。

次に、636 ページの損益計算書でございます。中身については割愛させていただきたいと思いますが、下から 3 行目の当年度純利益につきましては、1,352 万 7,000 円を見込むものであります。

637 ページ、638 ページは 25 年度の予定貸借対照表ですが、これにつきましては 24 年度の決算見込みに 25 年度予定を加減して作成しているものでございます。638 ページの下から 5 行目を見ていただきたいと思います。当年度純利益 1,352 万 7,000 円を見込むものであります。

次に、639 ページをお開きください。これにつきましては、平成 24 年度損益計算書となります。中身は同じく割愛させていただきたいと思いますが、下から 3 行目の当年度純利益 205 万 6,000 円を予定しております。

次に、640 ページ 641 ページをお開きください。これにつきましては、平成 24 年度の予定貸借対照表であります。これにつきましては決算見込みということで、ご理解をお願いしたいと思います。

613 ページにお戻りいただきたいと思います。第 3 条につきましては、先ほど収入、支出あわせて説明申し上げましたが、水道事業収益につきましては 1 億 3,151 万 5,000 円とするものであります。支出につきましては 1 億 1,798 万 8,000 円とするものであります。

第 4 条の資本的収入及び支出につきましては、収入で工事負担金として 467 万 3,000 円を計上いたしました。支出につきましては、建設改良費及び企業債償還金を合わせて、4,351 万 2,000 円を計上いたしました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3,883 万 9,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 3,789 万 2,000 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 94 万 7,000 円で補てんをいたします。

以上、上水道会計について説明申し上げます。この 3 会計につきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、平成 25 年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君）お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）異議なしと認めます。

◎休会の議決

○議長（鹿中順一君）次に、議案調査のため、3月13日から3月17日までの5日間、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長（鹿中順一君）したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月13日から3月17日までの5日間、休会とすることに決定しました。

再開は3月18日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 2時48分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員